

決算審査特別委員会総務分科会記録

日	令和7年9月18日（木）（第3回定例会）			
時	休憩 午前10時0分 開議 (午後0時8分～午後1時10分) 午後4時5分 散会 (午後3時1分～午後3時30分)			
場所	第1委員会室			
出席委員	岩井 雅夫	茂呂 一弘	桜井 秀夫	安喰 初美
	田畠 直子	中島 賢治	石井 茂隆	米持 克彦
	三瓶 輝枝	野本 信正		
欠席委員	なし			
担当書記	石黒 薫子 栗原 彩			
説明員	財政局			
	財政局長	勝瀬 光一郎	財政部長	大畠 晃
	資産経営部長	青木 俊	税務部長	谷 みどり
	財政部参事（資金課長事務取扱）	高橋 大樹	財政課長	西村 孝誠
	資産経営課長	皐月 裕美子	再整備担当課長	久保田 宗穂
	管財課長	成澤 昌明	契約課長	久保 英雄
	税制課長	久保木 敬一	課税管理課長	飯澤 康博
	納税管理課長	渡邊 直子	総括主幹	中川 功介
	総務局			
	総務局長	久我 千晶	総務部長	中尾 嘉之
	情報経営部長	金森 千裕	総務課長	濱木 功
	政策法務課長	吉岡 信康	市政情報室長	高橋 博和
	人事課長	香川 靖雄	コンプライアンス推進室長	西森 照泰
	人材活躍推進室長	高橋 清和	給与課長	小木曾 哲
	人材育成課長	江寺 育	職員健康管理担当課長	坂本 雅代
	業務改革推進課長	大須賀 隆之	行政改革担当課長	中島 大悟
	情報システム課長	田中 秀和	住民情報系システム標準化推進室長	遠藤 智
	総括主幹	藤田 博美	情報システム課長補佐	廣田 隼哉
審査案件	令和6年度決算 財政局所管、総務局所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			
その他	委員席の指定			
主査 岩井 雅夫				

午前 10 時 0 分開議

○主査（岩井雅夫君） ただいまより、決算審査特別委員会総務分科会を開きます。

委員席の指定

○主査（岩井雅夫君） 委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたします。

本日の審査日程につきましては、まず財政局及び総務局所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

傍聴の皆様に申し上げます。分科会傍聴に当たっては、傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますよう、お願いいいたします。

財政局所管審査

○主査（岩井雅夫君） これより、財政局所管の令和6年度決算議案の審査を行います。

委員の皆様はサイドブックスのしおり1番、主要施策の成果説明書をお開きください。

当局の説明をお願いいたします。財政局長。

○財政局長 財政局でございます。よろしくお願いいいたします。

恐縮でございますが、座って説明させていただきます。

私からは、財政局の決算状況につきまして御説明を申し上げ、具体的な事務事業の内容につきましては、各所管部長より御説明いたします。

それでは、お手元の令和6年度主要施策の成果説明書の53ページ、54ページをお願いいたします。

こちらは歳入歳出決算額状況表でございまして、左右見開きで御覧いただければと思います。なお、金額につきましては、決算書と同様に、円単位で記載しておりますが、説明は100万円未満を切り捨て、100万円単位で申し上げます。

初めに、一般会計の歳入の主なものですですが、まず財政局の歳入の約7割を占めてございますのが、一番上の行にございます、款1の市税となっております。収入済額は、右ページ一番左の列に記載がございますが、2,119億3,600万円となりました。前年度と比べますと、法人市民税の増などにより、約39億円、1.9%の増となっております。

市税のうち、主なものを申し上げますと、上から2段目の項1、市民税の収入済額が1,101億3,500万円となり、市税全体の52%を占めております。前年度と比べますと、約11億円の増となっておりますが、これは目2の法人市民税で、金融、保険業等の一部業種の申告税額が増加したことなどによるものでございます。

また、項2の固定資産税の収入済額は741億2,500万円で、市税全体の35%を占めております。前年度と比べますと、家屋の新增築などにより、約25億円の増となっております。

次に、右ページの左から2列目に記載がございます、不納欠損額でございますが、差し押さえるべき財産がなく、滞納処分の執行停止を行ったなどの結果によるもので、市税全体といたしましては2億7,300万円となっており、前年度と比べまして1,800万円の減となっております。

その右側の列、収入未済額でございますが、市税全体で44億円になり、前年度と比べ2,400万円増加しておりますが、これは近年の物価高騰による厳しい納付環境などの影響もあったも

のと考えております。

なお、徴収率につきましては記載がございませんが、前年度と同じく97.9%でございます。

次のページ、55ページ、56ページをお願いいたします。

一番上の行、款5の株式等譲渡所得割交付金ですが、収入済額は24億9,300万円で、前年度と比べ、株式等の売買代金が増加したことにより、約10億円の増となっております。

次に、款8の地方消費税交付金ですが、収入済額は256億2,100万円で、前年度と比べ家計消費が増加したことにより、約10億円の増となっております。

款15の地方交付税につきましては、収入済額が300億2,800万円となっております。前年度と比べ、普通交付税が地方交付税の原資となります国税収入が増額となったことによりまして、約46億円の増となっております。

次の57ページ、58ページをお願いいたします。

款21の財産収入ですが、収入済額は12億5,100万円で、前年度と比べまして、中央コミュニケーションセンターのテナント退去に伴う貸付料の減少などによりまして、約1億円の減となっております。

次に、款23の繰入金ですが、収入済額は71億5,000万円で、前年度と比べ財政調整基金繰入金が増となったことなどから、約18億円の増となっております。

次の59ページ、60ページをお願いいたします。

歳入の最後でございますけれども、款26の市債になります。収入済額は61億2,600万円で、前年度と比べますと臨時財政対策債が減になったことなどから、約46億円の減となっております。

以上の状況から、財政局全体の収入済額でございますけれども、一番下の行、計欄に記載のとおり、3,140億1,000万円となり、前年度と比べ約116億円の増となっております。

次の61ページ、62ページをお願いいたします。

ここからは、一般会計の歳出になります。

まず、款2の総務費ですが、左ページの左から2つ目の列にございます支出済額がござりますけれども、94億8,500万円となりました。前年度と比べ、新庁舎整備事業が事業の進捗に伴い増となったことなどにより、約4億円の増となっております。

次に、款11、公債費ですが、支出済額は516億400万円で、財政局の歳出の約8割を占めております。前年度と比べますと、償還元金が減となったことなどにより、約14億円の減額となっております。

最後に、款12の諸支出金ですが、支出済額は10億100万円で、前年度と比べ約10億円の減となっております。

以上の状況から、財政局全体の支出済額は、一番下の行、計欄に記載のとおり、620億9,100万円となり、前年度と比べ約19億円の減となりました。

なお、記載はございませんが、歳出の対予算執行率は98.2%でございます。

次の63ページ、64ページをお願いいたします。

ここからは、公債管理特別会計になります。この会計は、本市の各会計で計上しております公債費につきまして、償還事務の効率化や経理の明確化を図るために、一括して管理している会計でございます。経理方法を具体的に申し上げますと、各会計で計上しております公債費を、

この会計で繰入金として歳入で受け、一括して支払う管理償還金を歳出として計上するものでございます。

まず、歳入の合計ですが、右ページ一番左の列にございます収入済額欄の一番下、計に記載のとおり、1,374億9,400万円となっております。主なものは、款2の繰入金で、一般会計や特別会計、市債管理基金からのものなど、合計1,044億7,200万円となっております。

また、款3の市債は、収入済額が326億8,000万円で、平成26年度に発行した市場公募債などを借換えしたものでございます。

次に、歳出でございます。

歳出は、全てが公債費でございまして、支出済額は左ページの一番右の列、計欄に記載のとおり、1,374億9,400万円で、歳入と同額でございます。

主なものは、目1の元金が991億2,200万円、目2の利子が60億7,800万円となっているほか、目4の市債管理基金費につきましては、市場公募債などの将来の満期一括償還に備えました市債管理基金への積立てで、支出済額は322億7,900万円でございます。

私からの説明は、以上でございます。

続きまして、各部長から、具体的な事務事業の内容につきまして御説明を申し上げます。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 財政部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

大変恐縮ですが、座って説明させていただきます。

それでは、主要施策の成果説明書の65ページをお願いいたします。

財政部の主な施策の概要及び成果について御説明いたします。

表の左側になりますが、資金課及び財政課の財政管理事務についてでございます。

決算額は2億270万円となります。

内容欄の1、予算関係事務でございますが、当初予算書及び補正予算書を記載の部数で作成いたしました。

次に、2の公会計事務でございますが、総務省が示す作成基準に基づきまして、公会計業務支援システムにより貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類を作成いたしました。

3の各種報告書の作成ですが、市の財政、主要施策の成果説明書など、記載の資料を作成いたしました。

最後に4のふるさと納税の受入れでございますが、令和6年度に個人から寄附を受け入れた件数は1万4,168件となっております。

財政部の説明は、以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 資産経営部長。

○資産経営部長 資産経営部でございます。よろしくお願ひいたします。

恐縮ですけれども、座って説明させていただきます。

成果説明書の66ページをお願いいたします。

資産経営部の主な施策の概要及び成果について御説明いたします。

初めに、1の資産経営課の資産経営事務ですが、決算額は500万円で、市が所有する建築物及び土地の有効活用を図るため、資産経営システムの運用を行ったものでございます。

次に、2の資産経営課及び管財課の、千葉中央コミュニティセンター再整備ですが、決算額

は3億2,100万円で、耐震性を確保した上で引き続き公共公用利用をするため、再整備に向けた実施設計、立退料の支払いを行ったものでございます。

次に、3の管財課の財産管理事務ですが、決算額は10億2,100万円で、内訳は、1の財産管理が8,300万円、2の庁舎管理が8億8,400万円、3の自動車管理が4,800万円、4の用地事務が600万円となっております。

67ページをお願いいたします。

次に、4の新庁舎整備ですが、決算額は20億9,400万円で、内訳は、1の新庁舎整備工事が20億8,500万円、2の新庁舎整備総合管理支援業務が800万円となっております。

次に、5の契約課の契約事務ですが、決算額は2,100万円で、1の競争入札参加資格者登録数は記載のとおり、2の契約件数及び金額は、(1)工事関係が609件、305億200万円、(2)物品関係が375件、16億5,500万円、(3)委託が9件、6億4,900万円となっております。

3の電子入札の実施は、記載のとおりの件数となってございます。

資産経営部の説明は、以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 税務部長。

○税務部長 税務部でございます。よろしくお願ひいたします。

恐縮ですが、座って説明させていただきます。

主要施策の成果説明書68ページをお願いいたします。

税務部の主な施策の概要及び成果について御説明いたします。

初めに、課税管理課が所管しております、1の市税賦課事務ですが、決算額は4億4,500万円で、これは市民税や固定資産税などの市税の賦課に要した経費でございます。

1の主要税目の納税義務者数ですが、令和6年度は、個人市県民税は52万8,714人で、5年度に比べ1万1,595人の増、同様に法人市民税は2万7,405社で349社の増、固定資産税は35万2,275人で1,266人の増となっております。

主な業務として、2から4までに記載の市民税、県民税、固定資産税、軽自動車税の納税通知書作成業務委託等を実施いたしました。

次に、納税管理課が所管しております、2の市税収納事務ですが、決算額は10億9,100万円で、これはコンビニエンスストアでの納付やバーコード決済、ネットバンキング、クレジットカードなど、様々な納付方法による市税収納に要した経費でございます。

1の納付方法別収納件数ですが、令和6年度の総収納件数は、表の左端、納付方法、年度と書かれました欄の下を御覧いただきまして、261万件で、納付方法別件数は記載のとおりでございます。

納付方法別割合を令和5年度と比べますと、共通納税システムを利用したコード決済による納付割合の増加が見られます。

69ページをお願いいたします。

2の口座振替加入状況ですが、令和6年度末におきまして、加入者数は21万4,446人で、5年度に比べ668人の減で、加入率は0.3ポイントの減となっております。

そのほか、口座振替の申込みをインターネットにより手続することができる、Web口座振替受付サービス利用件数は、令和6年度は2,581件で、5年度に比べ531件の増となっております。

3の納期内納付状況ですが、令和6年度は件数で175万7,000件、割合は82.4%、5年度に比べ1.7ポイント減となっております。金額で1,050億200万円、割合は92.0%、5年度と比べまして割合は0.4ポイントの増となっております。

70ページをお願いいたします。

次に、3の市税徴収事務ですが、決算額は2億790万円で、これは差押えやインターネット公売の実施など、様々な徴収事務に要した経費でございます。

1の差押件数ですが、令和6年度は5,284件で、5年度に比べ166件の減となっております。

2の差押充当額ですが、令和6年度は4億8,300万円で、5年度に比べ7,900万円の増となっております。

最後に、4の債権管理事務ですが、決算額は60万円で、これは債権管理の推進に要した経費でございます。

1の滞納債権、非強制徴収債権の徴収ですが、支払督促は6件、債務名義取得は4件、一括納付は4件、債務承認は28件となっております。

2の民間委託等ですが、徴収事務の弁護士委託や弁護士メール相談を実施いたしました。

税務部の説明は、以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） それでは、これより質疑等をお願いしたいと思いますが、審査の初日となりますことから、委員の皆様に申し上げます。

御質疑等の際には、最初に一括か一問一答か、質問方法を述べてください。いずれも答弁、並びに意見、要望を含め、45分を目安とさせていただきます。

なお、10分前ぐらいになりましたら、残りの時間をお知らせいたしますので、時間内で御発言をまとめていただくよう、御協力のほどお願いいたします。

また、委員の皆様には、令和6年度の決算審査であることを十分踏まえ、御発言いただくとともに、所管におかれましては、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

委員におかれましては、会議時間の短縮のため、重複質問のないように御協力をお願いいたします。

なお、委員外議員が質疑を希望した場合の取扱いは、当分科会の委員の局ごとの質疑が全て終了した後に、協議、決定いたしますので、御了承願います。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

財政調整基金なのですけれども、残高が99億円となりまして、対前年度比では50億円の減となっていると思います。主にどのような事業に充てられたのか、また財政調整基金の残高は、平成27年には54億円と低い数字だったのですけれども、この財政調整基金はどこまで取り崩して、最低限幾ら確保しようと考えているのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 まず、財政調整基金につきましては、全体の収支不足を補填する趣旨の基金でございまして、特定の使途は、具体的な事業という意味ではないのですが、近年、物価高騰対策に係る、いわゆる各種支出、財政出動や社会保障関係経費の増加、こういった財政需要が残高の減少の要因になっていると考えております。

あと、基金残高の適正規模ということなのですが、こちらについては明確な基準はございま

せん。ただし、過去リーマンショックのように、数十億円という規模で税収減が発生したのですが、こういったことを踏まえますと、やはり一定規模の残高は必要だと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） やはり財政調整基金は、少ないよりは多くあったほうが多分いいと思しますので、そのところを確保できるような財政運営をぜひお願ひしたいと思います。

次に、一般会計の歳出で、商工費が118億4,600万円、前年度比で35億1,000万円減となっていまして、増減率がマイナス22.9%こちらに書かれているのですけれども、前年度と比較すると、かなり少なくなっているのではないかと思います。

物価高騰で、中小企業事業者の経営が厳しくなって、廃業や休業が増えている中で、支援のための予算執行に努めるべきだと考えるのですけれども、決算額が前年度と比較して大幅に減った理由についてお示しください。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

今回の商工費の減の主な理由ですけれども、まず中小企業資金融資預託貸付金がコロナ禍において、本市の制度よりも条件がよい県のコロナ関係融資が利用されたことなどにより、預託先の金融機関における融資残高が減少したことに伴い、20億円の減少となっております。

また、中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金が、物価高騰の影響を踏まえまして、支援単価を変更したことなどに伴い、7億円の減少となっております。

このほかにも、令和5年度には消費活性化・生活支援キャンペーンを実施しておりましたが、令和6年度は同様の事業がなかったことから、9億円の減少となっております。

なお、中小企業支援につきましては、令和6年度から新たに資格取得支援補助や、中小企業資金融資においてもSDGsに係る融資メニューを創設するなど、必要な支援に努めているところでございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 中小企業への融資メニューを創設するということで、支援に努めているという御答弁だったのですけれども、やはりまだまだ中小企業への支援は、もっと多くしていくことが重要ではないかと思っています。今は人手不足で大変な中で、今度の補正では採用のための支援なども出てきていますけれども、いろいろなメニューをたくさん考えていただきたい、支援につなげていっていただきたいと思います。

次に、国民健康保険事業特別会計の、一般会計からの繰入金が59億5,200万円で、前年度の62億100万円よりも2億4,900万円減っております。一般会計からの繰入額を増やして、低所得者が払える国民健康保険料に引き下げていくべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 この国民健康保険事業ですが、医療の高度化等で、医療費の増加が続いております。こういった中で、持続的な事業運営のために、一定の保険料の負担をいただくことは、申し訳ないのですが、やむを得ないという認識でございます。

なお、引き続き保険者として実施できる歳入の確保や、歳出抑制の取組を推進しまして、極

力、保険料の上昇に関しては抑制に努めていきたいと考えております。

また、国に対しましても、保険料の高騰抑制のための財政支援については要請していきたいと考えております。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 物価高騰の中で、本当に支出が増えて、生活が厳しくなっている中で、国民健康保険料はやはり収入の1割ぐらいにも上る額になっていると思います。ですから、この負担はかなり生活を圧迫しています。なかなか市として繰入が難しいということであれば、やはり国費をもっと投入していただくところで、国に、国民健康保険の財源をもっと大幅に増やすように強く要望していただきたいと思います。

次に、財政管理事務について伺います。決算が2億200万円で、前年度から1億2,900万円増額しているのですけれども、この増額になった理由について伺います。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

財産管理事務に係る決算額の9割以上が、ふるさと納税の受入れに要する費用でございまして、前年度比増の要因としましては、1件1億円以上の大口寄附を除いた個人からの寄附金の受入額が増加していることに伴いまして、返礼品調達費用や、受入額によって変動しますふるさと納税サイト使用料が増加したことなどによるものでございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ふるさと納税の受入れについてなのですけれども、返礼品の調達費用は幾らぐらいになりますか。あと、ふるさと納税サイトは幾つ使っていて、使用料は幾らになるのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

令和6年度のふるさと納税の受入れに伴います返礼品調達費用につきましては、約1億600万円でございました。

また、ふるさと納税サイトは10サイト使用しております、それに要する使用料につきましては、約3,500万円となってございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） この10サイトというのは、政令市の中で多いほうなのは分かりますか。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

政令市の横比較で、10サイトが多いか少ないかは正直、比較はしてはいないのですけれども、本市の状況を考えますと、令和3年度は1サイトであったところ、令和6年度は8サイト、現在10サイトということで、着実に増やしてきていることは事実でございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） サイトが増えれば、それだけ利用する方も増えてくるということで、利用者増になっているのかとは思うのですけれども、個人の寄附の受入件数は前年に比べてどうなのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

個人からの寄附受入件数につきましては、令和6年度が1万4,168件でございまして、5年度と比べまして349件の減少となってございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 個人の受入れは減っているということなのですけれども、そうすると、1件当たりの寄附額が増えているという理解でよろしいのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

委員のおっしゃるとおりでして、令和6年度は、大口を除いた個人からの寄附金額は4億8,300万円でございましたが、令和5年度が2億7,700万円でございましたので、その分増えてございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 次に、財産管理事務なのですけれども、庁舎の管理関係委託費が5億7,300万円となっております。

これはどのような業務で、何社に委託しているのか、お聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） 管財課長。

○管財課長 管財課でございます。

本庁舎及び千葉中央コミュニティセンターの庁舎管理委託でございまして、主な業務としましては、清掃、警備、各種設備を稼働させるための運転監視のほか、廃棄物の収集運搬、エレベーターや発電機等の各種保守点検など、合わせて53業務ございまして、受注者数としては46社でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 53の業務を46社が受注しているということで、私たちの目に触れないところで多くの方が庁舎管理業務に携わっていることが分かりました。この委託をしているところですが、しっかりと人件費などは物価高騰に合わせて支払われているのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 管財課長。

○管財課長 管財課でございます。

近年の人件費高騰も加味しまして、委託、発注をしている状況でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 役所で働く人のお給料がしっかりと保障されるようにしていただきたいと思います。

次に、自動車賃貸借料なのですけれども、2,300万円の内訳についてお示しください。

○主査（岩井雅夫君） 管財課長。

○管財課長 管財課でございます。

こちらにつきましては、管財課が管理する本庁舎の公用車等に係る経費でございまして、主な内訳としましては、共用車等のリース料が1,260万円、燃料費が557万円、車検等の法定点検の関係経費として113万円などでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 共用車というのは何台分に当たるのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 管財課長。

○管財課長 管財課でございます。

64台でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） この64台というと、やはり市が保有するよりもリースのほうが安いということで、リースをやっていると理解してよろしいですか。

○主査（岩井雅夫君） 管財課長。

○管財課長 管財課でございます。

リースのメリットとしまして、初期投資を平準化できるところや、法定点検もリース会社で見てくれるところがございまして、リースのものが多い状況でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、市民税賦課事務について伺います。

市民税・県民税納税通知書等の作成業務委託が2億3,700万円で、昨年度と比較すると5,500万円増額となっておりますけれども、その要因についてお示しください。

○主査（岩井雅夫君） 税務部長。

○税務部長 令和6年度以降、給与から個人住民税が天引きされる納税義務者に対する税額通知書につきまして、電子による送付を可能とする税制改正が行われまして、この電子化に対応するためのシステム改修が必要となり、約6,000万円の支出が単発で発生したことが増加の主な要因となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） システム改修に6,000万円ということで、いろいろなシステム改修があると思うのですけれども、その内容によっても違うとは思いますが、このくらいの額が発生してしまうことが多いのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 課税管理課長。

○課税管理課長 課税管理課でございます。

確かに、それぞれ改修内容は異なるのですが、最近で言いますと、定率減税のシステム改修を行ったのですが、そのときも6,195万円かかっておりますので、特に今回のこの経費が高かったということではないと考えております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。ありがとうございます。

最後に、公共料金が昨年度も値上げをされていると思うのですけれども、この影響額は幾らになりますでしょうか。あと、影響が大きかった事業についてもお示しください。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

令和6年度決算における公共料金の改定による影響額ですが、全体では43億円となります。また、その中で影響額が大きかったものですが、介護保険料が32億5,000万円、下水道使用料が7億3,000万円となっております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 市民負担が43億円増えたということだとは思うのですけれども、影響額が大きかったのが介護保険料、そして下水道使用料ということで、やはり物価高騰が続いている中での値上げは市民生活を直撃しますし、市民福祉の増進が地方自治の本旨と言われておりますので、公共料金を引き上げて住民の福祉を削るようなことはやめるべきだと指摘して、質問を終わります。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 一問一答でよろしくお願ひいたします。

まず、総論的な財政のところから、今年度まで中期財政運営方針という計画が立っていると思いますが、今回の令和6年度決算を、その計画との兼ね合いの中でどのように評価されているのかまず示していただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 中期財政運営方針を踏まえた令和6年度決算の評価なのですけれども、まだ期間中途という段階で、評価が困難な面もございますが、3点に分けてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の目標としている基礎的財政収支、こちらは歳入から市債、歳出から公債費を除く収支でございまして、一般的に税収等で政策的経費が賄えているかを見る指標なのですが、こちらは中長期的な均衡を目指しています。しかし、新清掃工場の整備といった大規模事業の影響等もございまして、令和6年2月の運営方針を見直した時点では88億円の赤字を見込んでおりました。結果、令和6年度決算におきましては、市税が予算に比べて增收となったこと、また歳出についても効率的な執行に努めたことなどで、最終的には16億円の赤字にとどめたところでございます。

2点目に健全化判断比率ですが、令和6年度については、将来負担比率が120.1%、実質公債費比率が10.4%ということで、いずれも運営方針に掲げる、令和2年度の水準の範囲内となっている状況でございます。

それから、3点目なのですが、基金の借入金につきましては、見直し後の方針に沿いまして、10億円を返済し、着実に借入残高を削減したことになります。

この3点について、運営方針に基づいて財政運営の健全性の維持に努めた決算であると評価をしてございます。

ただし、今後についてですが、人件費や扶助費の引き続きの増大や、物価高騰に伴う行政コストの上昇、さらに金利上昇に伴う公債費負担の増のほか、市有施設の更新等に多額の財政需要が見込まれ、あと先ほど来出ています財政調整基金についても、活用額が限られているということで、厳しい収支状況になる想定をしております。そのため、今後とも歳入、歳出の両面にわたりまして取組を進め、持続的発展に必要な投資については、財政指標の影響を考慮しつつも、計画的に行っていって、引き続き運営方針に沿いまして、持続可能な財政構造の構築に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございました。

どこの資料だったかすぐ思い出せないですが、財政課だったかもしれませんけれども、今度は経常収支比率の話を少ししたいと思います。理解が違ったら指摘してもらいたいのですけれども、経常収支比率が98.8%と出ていたと理解しているのですが、かなり高水準で、一般的には財政の弾力性が低いと言われる数値のレベルなのかと思います。

先ほど言及されましたけれども、将来的な政策的自由度という意味では、かなり制約されてくるのではないかという懸念がございます。この数値に対しての認識や評価、間違っていなければ抑制についてどのように考えているか、お示しいただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

令和6年度の決算の経常収支比率ですが、委員がおっしゃいますとおり、98.8%でして、こちらは分母になります市税などの経常一般財源が増加しているものの、分子になります人件費や扶助費などが増加したこと、前年度に比べて今回0.4ポイントの増加となります。財政構造の硬直化が進んでいるものと認識しております。

また、本市を除いた他の政令市の平均との比較ですが、令和6年度決算の速報値ですと、前年度比1.1ポイント増の96.9%となりまして、本市と同様の傾向となっております。

また、今後についてですが、少子超高齢化の一層の進展が見込まれますので、直ちに比率を改善するのは難しい状況ではありますが、この財政の弾力性の確保は、健全な財政運営を図る上で課題と認識しております。したがいまして、比率の低減に向けて、経常的経費の削減に努めるとともに、市税等の徴収対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございました。やはりその辺りはかなり予断を許さないというか、いろいろ厳しい状況とよく分かった次第でございます。冒頭のやりとりも含めて、88億円の赤字を16億円に抑えましたという話もあったのですけれども、今の話も踏まえますと、そろそろ今までのやり方というか、我々議会としても歳入の増、自主財源を確保しなさいという形で、いろいろ指摘要望事項もずっと続いてきたり、SDGs債も頑張ってくださったり、いろいろやってきたのですけれども、その辺りに依存しているような財政構造が少し印象としては拭えないところもございます。

要は、歳入は一生懸命頑張っていただいているけれども、支出がなかなか、もうそろそろ、

やはりシーリングというのは蓋をすると言うのかよく分からないですけれども、いろいろと締めにかかるないと恐ろしい状況があるのではないでしょうか。

要は、支出構造の改善にいろいろと取り組む必要性を決算からも感じたところもございます。基金の取崩しにできれば依存しない形で、持続可能な財政構造をこの決算を踏まえて考える必要があるのかと思うのですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。お示しください。

○主査（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長 委員御指摘のとおり、これまでここ数年コロナ禍であったり、あるいは物価高騰であったりということで、そういったものに財政出動を強いられた、せざるを得なかつたということで、基金に依存した運営をせざるを得なかつた状況がございます。結果、財政調整基金は、今回の令和6年度の決算では、残高が99億円なのですけれども、これは7年度当初予算で69億円の取崩しを計上しておりますので、8年度以降活用できる基金は非常に限られてきます。御指摘のとおり、非常に厳しい状況です。今後、基金に依存した財政運営はなかなか難しい状況と認識してございます。

このような状況を踏まえますと、今、委員からお話がございましたとおり、歳入の確保、税源涵養、こういったものは当然のこと、今まで以上にやっていかなければいけないですし、また歳出につきましても、特に既存事業につきまして、いろいろ今まで以上に厳しい見直しをしていかなければいけないと考えてございます。

そういうことを進めながら、厳しい収支状況を何とか克服していく必要があるというのが、これから財政運営の課題になると思います。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございました。具体的に何をやるかについては、また次の実施計画などの内容を個別にいろいろ見ることになるかと思いますけれども、問題意識については共有させていただいた次第でございます。

全体的な話は、以上でございます。

あと、個別事業について、何点か、もう既に安喰委員からも質問されたものと重ならない感じで、65ページのふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

先ほど寄附受入れの話は出ていましたので、そこは省きますけれども、ふるさと納税で一番の問題は、税収減になってしまっているのが一番の課題で、あまりにも分かりやすい話なのですけれども、ここ3年ぐらいの金額の推移、あと全国的に私たちはどの辺りの位置にいるのかを教えていただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

ふるさと納税の税額控除に伴います税収減でございますが、令和4年1月から12月までに寄附を行いまして、令和5年度に減収となる税額が55億4,100万円、同じく6年度が66億5,300万円、7年度が71億9,300万円となっております。

また、直近の順位ですけれども、令和7年度は全国でワースト12位となっております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 55億円、66億円、71億円ということで、確実にダメージがあるというか、前も議場で言ったかもしれませんけれども、名古屋市や川崎市へ行くと、これが100億円など、そのようなレベルに来ているので、そこまで行ってしまう可能性が十分私たちも当然政令市としてはあり得るのだと、つくづくここは危惧するところです。

それぞれいろいろな取組をされたということも、先ほどの話でありましたサイトの数は聞かないのですけれども、返礼品そのものの数についてどのように取り組まれているのか、教えてください。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

返礼品の拡充の取組についてでございますが、返礼品数につきましては、令和6年4月時点では461品でございましたが、令和7年4月時点であれば816品まで拡充をしてきております。引き続き多くの申込みをいただけますよう、本市の特色を生かした魅力的な返礼品の拡充を図るとともに、広報活動も積極的に推進するなどして、寄附金額のさらなる向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございました。461品から816品とかなり増えて、頑張ってらっしゃることはよく分かりました。その一方で、やはりこれは構造的な問題が大き過ぎるというか、本当に地元の各自治体で頑張っても、少し失礼な言い方になるかもしれませんけれども、焼け石に水に近いようなひどい構造的な課題があるかと思います。

それについては国とやりとりをしていかなければいけないのですけれども、この期間、国に對してどのような要望活動を行って、また国からどのような反応があったかを教えていただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 こちらについては、制度上の課題について、先ほど数字を資金課長から申し上げましたが、税額の控除額が、市民税所得割の2割という定率の上限になっていることがございまして、こういったことから、いわゆる高所得者ほど上限額が高くなってくるとともに、税収減の影響が大都市ほど顕著になって現れてくるという課題がございます。本市の影響額についても年々増加傾向にありまして、寄附の受入額や地方交付税による補填措置を加味しても、やはり実質的な税収減は近年では億単位で発生してしまっている状況がございます。

そのために、指定都市市長会等を通じまして、まず控除額に定額の上限を設けるなどの見直し要望を行っております。ただ、現在もこれについての見直しが図られていない状況でございまして、これについては今後も引き続き粘り強く要望していきたいと考えております。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございました。国から見れば、地方創生の一つだというか、本当に過疎で苦しんでらっしゃるところも含めて、そういったところには物すごく恩恵があるという話も聞いているので、そういったアプローチでやっていらっしゃるのかもしれませんけれども、今お話があったように、首都圏、なかんずく我々のところは本当にこれについて厳

しい状況に追い込まれていますので、しっかりと我々の立場からもその辺りは要望していきたいと思います。

続きまして、資産経営課です。この資産経営事務のところで、資産老朽化対策についてお伺いしたいと思います。

ここ1年間で、固定資産税の台帳の修正もされたと議会にも報告がございました。それによって、対外比較についてはワースト順位から改善されたという話も記録で分かるのですけれども、その一方で、私たちの持っている千葉市の公共施設の総合管理計画の中で、委員会でも取り上げてきましたが、必要額に対する投資額の比率などについては、極端にそれが改善された経緯があるのか、それとも依然として、こちらから見ると厳しい状況があるのかという印象を持っているのですけれども、その点について、決算を踏まえたお考えをお示しください。

○主査（岩井雅夫君） 資産経営部長。

○資産経営部長 施設の維持管理や更新に係ります、令和6年度の市全体の事業費につきましては、958億円でございました。現在の公共施設等総合管理計画の計画期間が始まりました令和2年度から6年度までの5年間を平均いたしますと、事業費は829億円という状況でございます。

公共施設等総合管理計画では、長寿命化等の対策を実施することによりまして、必要額がこの計画策定前の5年間の平均投資額の約1.1倍程度に収めることを目標としていますが、工事費の高騰等の影響を受けまして、結果的に今のところ約1.4倍の829億円に上振れしている状況でございます。

また、今後につきまして、現在、今年度末を目指しておられます公共施設等総合管理計画の中間見直しの作業の中で、今後10年間の必要事業費を試算したところ、年平均約1,400億円必要と見込まれるなど、これまで以上に非常に厳しい状況にあると認識しております。そのため、この公共施設等総合管理計画の見直しにおいては、さらに踏み込んだ対策を打ち出す必要があるということから、新たな取組としまして、施設の超長寿命化及び包括施設管理委託の導入の検討などを計画に盛り込むことを検討しているところでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございました。厳しい話ばかり出てくるので申し訳ないですが、でも1.1倍を目標にしていますが、実際は1.4倍で、そこを下げるこどり自体が本当に大変なところで、さらに1,400億円が今後10年間で必要になってきますという数字を示していただいているので、ここは本当に思いきったいろいろな枠組み、スキームの考え方自体も見直しを迫られているということがよく分かりました。

その上で、代表質疑でも出ていましたけれども、超長寿命化、長寿命化の前に、超、ウルトラがつくということで、これはこれからキーワードになるかもしれませんけれども、そういったことはやはり必要だろうと思います。問題はその中身をどうやって安全性の確保とともにやっていくのかどうかになると思いますので、そこは今後しっかりと精査させていただきたいと思います。ありがとうございました。

あと1、2点だけです。契約事務の状況です。昨年度の入札状況について、この物価高騰の状況など、いろいろ非常にやりづらい状況があったと思いますけれども、不調の状況など、そ

の辺りの原因が分かれば教えていただきたいと思います。お願いします。

○主査（岩井雅夫君） 契約課長。

○契約課長 契約課でございます。

令和6年度の入札不調の状況でございますが、建設工事の不調の件数は、執行件数513件に対しまして112件、5年度の件数と比べまして21件の減となってございます。6年度の不調の発生率でございますが、こちらは21.83%、5年度の19.42%から2.41ポイント上昇してございます。

入札不調の原因といたしましては、建設業界の慢性的な人手不足などによるものと考えてございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 承知しました。言い方がおかしいかもしれません、思ったよりひどくなかったというのが本音でございました。ありがとうございました。

続いて、債権管理事務にします。納税は先ほど安喰委員から話がありましたので、いつも聞いて申し訳ないですが、債権放棄条例の第7条の1号の消滅時効、私はこれだけは防がなければいけない、行政の不作為によって生まれるこういった消滅時効は防がなければいけないという考え方なのですが、近年の状況についてお示しいただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 税務部長。

○税務部長 債権管理条例第7条第1号の規定による、債権放棄の状況ですが、令和4年度は382件、2,331万円、令和5年度は397件、1,561万円、令和6年度は261件、1,843万円となっております。債権管理台帳に基づき、時効管理を徹底し、滞納者との定期的な折衝や財産調査等を行うことで、納付資力に応じた適正な債権管理に努めてまいります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございました。令和5年度で増えたので、おっと思いましたけれども、令和6年度で261件まで減ったということで、承知しました。その一方で、若干まだ額がありますので、引き続き、これは行政である程度管理できる面があるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。ありがとうございました。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。米持委員。

○委員（米持克彦君） 一問一答です。

実質収支が非常に少なくなっていますけれども、よく耐えてきたという感じを非常に私は持っています。現在の社会保障費の増加等を見ますと、国民所得に対する社会保障費の負担率がどんどん増えていきます。それで、ここでまた物価上昇が出てきています。インフレーション傾向にありますけれども、そうなってくると、来年度の実質収支はもっと厳しくなるのではないかという感じはしています。財政調整基金で補うことができる間はまだいいのですけれども、これを超えてきてしまうと大変だと思っています。千葉市とすれば、いわゆる物価上昇に対して、令和7年度の見通しはどのような考えを持っておりますか。

○主査（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長 委員御指摘のとおり、非常に厳しい状況でございまして、非常に物価高騰によりまして各種行政コストが上がっております。一方で、税収などの歳入も伸びているのですけれども、それを上回る伸びになっています。また、例えば、先ほど出ました社会保障費の中で、保育所の関係や福祉の関係、こういったものは公定価格ということで、国が定めている金額がございます。それが現状、物価高騰を十分反映し切れていないということで、そうしますと国から入ってくるお金が少なくなります。その分を市で賄わなければいけないということもございます。

それから、最近話題になってございますけれども、病院の診療報酬、昨日も冒頭にございましたが、40%ぐらいが赤字になっているということで、診療報酬についても物価高騰の分が十分に反映されていません。そうしますと、我々は病院を持っていますので、そこも当然赤字になって、その財政負担もしなければいけないということで、非常に物価高騰の影響は厳しい状況でございます。

こういったものにつきまして、やはり我々としては適正に公定価格を見るなど、国に要望していくかなければいけないことと、その一方で、やはりこのような状況でございますので、先ほど桜井委員の御質問にもお答えいたしましたけれども、歳入の確保、それから歳出の一層の見直し、こういったものを今後やっていかなければいけないという認識でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 私は個人的には、令和6年度はよく耐えたという印象は持っています。ただ、はっきり言って千葉市の場合、社会保障負担率が恐らく増えていくだろうと。

まして市立病院を2つ持っていますが、公定価格が決まっているわけですから、社会保障費はどんどん増えるだろうということになると、これは実質収支が黒字なんていうことを言つていられなくなるのではないかという感じを持っています。それにしても、これはしかし日本だって全く同じような傾向を取っているわけですから、今の政府は何を考えているのだろうかという感じを持っています。財務省の財政運営は大変なことになっているのではないかという感じは持っていますけれども、いずれにいたしましても税収の涵養というのは、一般的には大事だということで、私は企業誘致をしながら、税源を涵養している措置を取っているというのは非常に評価していますけれども、そのようなものでは追いつかないのではないかという感じは持っています。

いずれにしても、来年度に向けて、よく税源の内容を見直して、私の個人的な考え方ですけれども、地方団体が唯一独自に課税できるのは固定資産税しかないわけです。だから、固定資産税に重点を置いていくべきだという考えは持っています。特に、法人の固定資産税は、個人の固定資産税よりも圧倒的な力を持っています。そのような面では、そのような税源涵養を十分やっていて、来年度に備えていただきたいと思っております。いずれにしても、よく実質収支で黒字になったというのは、実際のところ私は感心しております。その意味で、来年度に向けて、いろいろな意味で国に要望するなり何なりしながら、やはり収入源の確保を図ってもらいたいと思っております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 一問一答でお願いいたします。

最初に、物価高騰の中で地方創生による交付金が大分役に立ったと思うのですが、決算額と実施した事業の概要について、まずお尋ねいたします。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

地方創生臨時交付金の令和6年度決算額ですが、121億4,000万円となっておりまして、また主な事業と交付金の活用額を申し上げますと、まず全国一律で行う取組としましては、定額減税調整給付金がございましたが、60億9,000万円、また価格高騰重点支援給付金として54億5,000万円がございました。また、地方自治体が地域の実情に応じて必要な支援を行うことができる推奨事業分がございますが、こちらでは学校保育施設等給食費支援として1億9,000万円、また中小企業者エネルギー価格等高騰支援として2億8,000万円を実施しております。こちらに交付金を活用してもなお不足する10億4,000万円につきましては、一般財源で対応したところでございます。

これらの事業の実施によりまして、市民生活や事業活動への影響の軽減に寄与したものと考えております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 市民の中には、いろいろな支援事業で助かった人たちもたくさんおりました。特に、中小企業の10万円と5万円の2回にわたる支援金は大変喜ばれたようあります。ところで、その決算額の前年度及び前々年度との比較はどうだったのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

臨時交付金の決算額につきましては、令和4年度が75億5,000万円、5年度が159億4,000万円、6年度が121億4,000万円となっております。

こちらが低所得世帯等への給付金に係る財源が、令和5年度から臨時交付金となりましたので、4年度に比べ大幅な増となっております。なお、地方自治体が地域の実情に応じて必要な支援を行うことができる推奨事業分の配分額で申し上げますと、4年度が35億7,000万円、5年度が28億6,000万円、6年度が13億4,000万円、また7年度が現時点で2億3,000万円と減少傾向となっております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 物価高騰は引き続き厳しく市民生活に影響を与えてはいるのに、この交付金がだんだん減っているというのはやはり問題があると思います。これは国に対して強く要求してもらいたいと思います。

それから、次の質問は、物価高騰により市民生活は年々厳しくなっているので、今申し上げたように、交付金の増額を国に強く求めてほしいと思いますが、いかがですか。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 こちらにつきましては、国に対しまして指定都市市長会を通じた要望に加えまして、本市単独の国の施策、予算に対する重点要望におきましても、物価高騰の状況に応じて、

十分な財源措置を講じるよう要望しています。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 市政の重点の施策は、市民生活の安定だと思います。その点でいきま
すと、交付金があるから支援するけれども、交付金が少なくなったから支援できないというの
では、やはり問題があるのではないだろうかと思います。

財政調整基金など、可能な一般財源を活用して、物価高騰対策を実施し、市民生活を支援す
べきではなかったのかということを、決算について問いたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 令和6年度決算については、先ほど財政課長からも申し上げましたが、交付金を
活用して、なお不足する10億4,000万円については、一般財源を活用いたしまして、学校や保
育施設の給食費等の支援を行ったところでございます。また、7年度についても、現時点で6
億8,000万円の一般財源を活用しまして、各種支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 物価高騰の中で、やはり主食である米の値上がりは非常に深刻にみん
な捉えていて、なかなか手に入らないなど、私どもも近所の農家へ行くと、3年前は3キロ
(後に「30キロ」に訂正) 8,500円で買った玄米が、今は1万7,000円です。2倍です。そのよ
うなことを踏まえると、本当にやはり今度の決算を踏まえて、これから事業に市は真剣に考
えて対応しないと、市民生活を守れないのではないか、このようなことについて申し上げてお
きたいと思います。

次に、市債発行額と有効活用についてお尋ねします。ただいま米持委員からも、実質公債費
比率の問題がありましたけれども、実質公債費比率の決算額数値から見た市債発行の増額はど
のくらいまで可能なのか、このような質問をしてみたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

実質公債費比率につきましては、市債の償還期間が一般的に30年と長期に及びますため、短
期で大きく変動する指標ではございませんが、仮に令和6年度決算が財政健全化プランで目標
値として定めていた14%になると仮定すれば、市債残高では2,000億円程度増加することとな
りまして、これを30年間で平準化して発行した場合は、1年当たり67億円程度となります。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 明快な答弁でした。ですから、単年度で見れば、あと67億円ぐらいは
市債を増やしても大丈夫だと言っているのではないかと思います。

そのようなお金を有効に使うのが大事だらうと私はいつも提案しています。

もう一つの視点として、市民一人当たりの投資的経費を、政令市平均まで引き上げた場合、
市債発行額はどのくらい増やせるのかをお伺いします。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

他政令市との比較可能な直近決算でございます、令和5年度の決算ベースで申し上げますと、市民一人当たりの投資的経費については、本市が約4万8,000円であります、他政令市の平均は6万5,000円となっておりまして、その差は約1万7,000円となっております。これに本市の令和5年の人口約97万7,000人を乗じますと、事業費としては、差として約166億円となります。

しかしながら、市債の発行につきましては、各種財政指標や公債費負担などの状況を見極めながら実施していく必要があるものと認識しております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ただいま実質公債費比率の問題から、単年度にすると67億円ぐらい増やせそうだと、また投資的経費の政令市平均市民一人当たりで計算すると165億円という数値が出されました。私がなぜこのようなことをお聞きしますかといいますと、やはり千葉市内でも、建設事業費などで言えば、交通渋滞などの激しいところがたくさんあります。この解決が市の発展にとって非常に大事なことだろうと思っております。そのようなところにもっと事業を進めていくことが大事ではないかと思います。

私は財政のところで、大網街道の渋滞問題を大分お話ししまして、その後大分改善されて、大網街道の改善は進んできたと思います。千葉市内を見渡しますと、そのような渋滞地域がたくさんあります、例えば、最近で言えば、計画化された東金街道の大草交差点や宮田交差点は、これから用地買収などで大変お金がかかります。決算額の建設事業費の一般会計の市債を見ますと、令和6年度は318億円使われております。これは大分伸びているようですが、このようなところにもっと使っていただきたい、そして千葉市内のまちづくりを進めるために、市債を有効に使っていただきたいと思うわけでありますけれども、回答いただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

道路ということですと、道路の新設改良や、交通安全施設の整備などに關係します道路橋梁市債、こちらで申し上げますと、令和6年度は前年度と比べ12億円増の84億円を発行しています。市民生活向上のために、将来負担に配慮しながら市債の活用に努めてございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） いい答弁だったと思います。

次に、大型公共事業という規定が財政局にあります。我々は大型開発という言葉をよく使いますが、財政局の指摘事項に沿って、大型公共事業という名前で質問しますが、決算額と主な事業についてお尋ねします。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

いわゆる大型公共事業ですが、こちらは令和6年度は4事業で42億2,000万円となっております。

主な事業で申し上げますと、新庁舎の整備が20億9,000万円、中央公園・通町公園の連結強

化で16億5,000万円となります。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 市民に必要な予算を確保するために、必要性の乏しい事業や急がなくてよい事業は中止や延期をするべきだというのが我々の主張です。その視点から見れば、中央公園・通町公園の連結強化は、千葉神社100万人の参拝者を中心部へ迂回するということですが、100万人のうち70万人は年始客であり、残り30万人を年間で割って、その何割かが迂回しても、にぎやかになるという保証はないと思います。このような開発にここ数年間、22億円余をつぎ込んでおりますが、これは中止したほうがいいのではないでしょうか。

なお、物価高騰で総額が30億円とも、さらにそれを上回ると言われておりますが、その見通しについてもどうか、お尋ねします。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 こちらの事業についてですが、にぎわいと回遊性を高める空間の整備を通じて、地域資源の活用や、民間活力の投入を図ることで中心市街地の新たな魅力を創出して、活性化を図っていきます。こちらについては、本市の持続的発展に向けて着実に整備を進めていく必要があると考えております。

また、事業費についてですが、算出したのが平成30年度ですので、物価高騰により増加することが見込まれております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私も長い間委員をしていまして、中心部の活性化ということで、ツインビルから始まって、いろいろな事業をやりました。でも、その結果で中心部がにぎわったことは一度もありませんでした。だから、その時々そう思ってやるのでしょうかけれども、なかなかこれは難しいことで、結論というか、いい結果が出ていないということを長い間見てきました。その立場で言っているので、少し重みを持って聞いてください。

それでもう一つ、稲毛海浜公園リニューアルは、市が建設した公園を使用して、民間が利益を上げるため新しい施設などに市が税金をつぎ込むというやり方、これはやめるべきではないのかと思いますが、いかがですか。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 こちらの稲毛海浜公園のリニューアル事業なのですが、こちらについては開園から40年が経過しております、施設の老朽化、陳腐化への対応が必要であった中で、本市のアイデンティティーの一つである海辺の活性化を目指して、官民が連携して取組を進めているものでございます。本市については、老朽化した施設の更新費用を負担して、民間事業者については民間のノウハウを活用して、魅力ある施設の整備、それからサービスの提供を行うことで、公園の新たな魅力、にぎわいの創出を目指しているということで、こちらについても必要な取組と考えております。

また、本事業は20年間の事業期間の中で、維持管理費の削減や、公園使用料の増、こういった効果も見込んでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 過去の決算では、大型開発に二百数十億円もつぎ込んだため、学校体育館エアコン設置などの緊急に必要な事業を遅らせてきた経過があります。市民生活に真に必要な事業を優先するよう、必要な財源を確保するため、無駄な大型開発や急がなくていい大型開発は見直しをしていくべきだと思いますが、もう一度答弁をいただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 本市が持続的に発展していくためには、先ほど申し上げた中心市街地の活性化、公園施設の整備といった、いわゆる都市の魅力と向上に資する施策についても、着実な推進の必要があります。また、子育て環境の整備や、健康福祉の増進、こういった市民生活の向上に向けた施策の充実とバランスを取りながら進めていく必要があると考えております。

また、これらの事業については、緊急性や必要性を踏まえて予算化を図っていまして、お話をありました、学校体育館の空調についても、児童生徒の熱中症対策や避難所の環境整備の観点から、できるだけ早期に整備する必要があるということで、今年の6月補正で実施設計の追加経費を計上いたしまして、当初から1年前倒しして、令和11年までの全校設置に向けて整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 何を言っても、そうですかとは言わないのが財政局の答弁のようだと長い間感じております。ただ、議会でも、ある会派の幹事長が、財源なくして提案なしなどかっこいいことを言ったことがあります。だけれども、財源は、やはり我々は確保するための提案をしなければいけないです。提案もしないで財源なくしてとは言わないです。

その提案としては、大型公共事業の中でやらなくてもいいと思うことはやめる、あるいは急がなくてもいいことは急がないで、そのお金を市民生活に回すなど、そのような工夫が必要だろうということで、我々は提案をしているわけですから、財政局にとっては共産党の提案は非常に助かっているのではないかと私は思います。その意味で受け入れていくべきだと思います。財源確保をしなければ市民生活は向上しません。米持委員も、よく財源確保であれをやれと言っていますけれども。

次に、新清掃工場建設費ですが、決算額と累積総額を示していただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

新清掃工場の建設費ですが、令和6年度決算額が111億円、また累積の総額は180億円となっております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 建設費と維持管理費の委託料の合計額は幾らですか。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

建設費が455億円で、維持管理費は20年で321億円、合計では776億円となります。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今の答弁にあったように、776億円も使う事業は、千葉市は初めてです。この新庁舎も三百億円幾らです。ですから、私も地元にいまして、田舎の町に見上げるような、700億円を超す建物が建っている、すごいことだと思って見ているのですけれども、新清掃工場は市民生活にとって必要な施設ですが、776億円を超す莫大な総額は、市財政を圧迫し、他の事業推進に影響を及ぼしています。やはり機種選定を誤ったのではないかということを、この辺りでしっかりと総括していく必要があると思います。

と申しますのは、あれはガス化溶融炉といって、今までと違う方式にして、中の燃やす温度を、現在の清掃工場は700度から800度のところ、ガス化溶融炉は1,400度になるのです。何でも溶かしてしまいます。そのために、助燃剤といって、コークスを燃やすわけです。そのコークスを燃やすことによって、CO₂が他の清掃工場の1.5倍も出て、環境を悪化させます。ですから、我々はこの導入のときに、ガス化溶融炉はやめましょうと、今までどおりの清掃工場にしましょうと言ったけれども、他の会派はみんな賛成してしまったので、これを作ってしまいました。できたことは仕方ないことですけれども、このコークスにおいても、我々が提案しているように、CO₂をできるだけ排出しないコークスも今できています。そのようなものを使ったりして、CO₂の排出を少なくするようにやはり要求していくこと、これは財政局が要求することではないかもしれませんけれども、そのようなことも含めていく必要があります。

私はやはり機種選定に過ちがあったのではないかと思いますけれども、それについて財政局長は答えられますか。

○主査（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長 方式の検討をいろいろしたと思うのですけれども、ガス化の溶融炉方式の導入につきましては、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標である最終処分量の抑制と、安定したごみ処理体制を図りつつ、CO₂排出を極力削減し、費用対効果も考慮した手法で、ガス化溶融炉を決定したと所管から聞いております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） この質問はこれで終わりますけれども、ガス化溶融炉導入のとき、私も全く素人でしたから、全国を飛んでいろいろ勉強をしてきて、議会で質問しました。ある同僚議員から、随分勉強したねと褒められたのを覚えてますけれども、忘れてしましたか。そのようなことで、やはり将来にとって大事なことについて指摘するのが市議会議員の役割だと思いますし、今からでもコークスの使用料など、CO₂を排出しない、できるだけ少なくするコークスを使うように言っていくべきだと思います。

次に、莫大な事業費で市財政を圧迫している新清掃工場の環境への負荷減に、財政局としても環境局に進言してほしい、このことを申し上げておきたいと思います。できませんか。答えはなくともいいでしょう。

最後に、税制の問題について質問いたします。

市税徴収率の推移と、納税者に親切な徴収事務について質問いたします。物価高騰、給与、年金の減少、コロナ禍等の影響で納税困難者が増えていると思いますが、差押件数の決算は528件と、ここ5年間で5,000件を超えていていることは、納税困難者への配慮が欠けているの

ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 税務部長。

○税務部長 差押えは、度重なる催告等にもかかわらず、何も反応がないなど、相談に応じていただけない方を中心に、財産が確認できた場合に執行しております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 相談に応じていただけないということで、ずっと何十年も来ない人はそのようにしているのですよね。だから、納税者の納税相談が、来ない人は全部除外するという相談の仕方は、もう限界にあるのではないですか。

やはり職員や、あるいは人を使って、来ない人を訪ねて、なぜ来てくれないのかという相談までして徴収に行くことも含めて、この納税相談の幅をもっと広げていかないと、同じような結果になるのではないかと思いますが、いかがですか。

○主査（岩井雅夫君） 納税管理課長。

○納税管理課長 納税管理課でございます。

連絡がつかない方については、訪問徴収等について実施をすることもございます。徴収員が御自宅を訪問することもございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ここに資料があるのですけれども、令和2年度の差押えが5,202件、3年度が5,135件、4年度が5,830件、5年度が5,450件、6年度が5,284件と、ずっと5,000件を超えております。これはやはり異常だと思うので、今、課長が答えたことでは納得ができないので、税務部長と財政局長とよく相談して、私の提案も検討してください。

次に、延滞金の減免、徴収猶予、換価猶予等が、令和2年度に比べ大きく落ち込んでいますが、コロナ禍や物価高騰で苦しい市民に配慮しないで徴収した結果なのかどうか、お伺いします。

○主査（岩井雅夫君） 税務部長。

○税務部長 令和2年度は、コロナの影響で徴収猶予の要件の緩和があったため、例年に比べ件数が大きく増加していたものでございます。その後、特例の適用がなくなりましたため、件数は減っておりますが、納税相談においては、事情を丁寧に伺い、収入や資産状況を確認した上で、猶予制度を適用するなど、納税者に寄り添った形で柔軟に対応しております。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 納税者に寄り添った形で柔軟に対応しているということは、確かに職員はそのような努力をしていることは認めます。否定はしません。

続いて、差押えについては慎重にすると、私の質問に、令和6年度予算審査特別委員会で、当時の税務部長は、差押えの制度は認められているが、これら優先的効力の主張も強権力の実施も真にやむを得ない場合の最後の手段として是認されているものと答えております。

真にやむを得ない場合の最後の手段として是認されていると、前部長の答弁は、現在の部長になっても、今も変わらないのか、5,284件の差押えは真にやむを得ないものなのか、お尋ねします。

○主査（岩井雅夫君） 税務部長。

○税務部長 やはり、度重なる催告などにもかかわらず反応してくださらない、相談に応じてくださらないということで、やむなく差押えを執行しておりますので、やむを得ないものと考えております。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 国税徴収法、これが今の皆さんの中税徴収の基本になっています。この国税徴収法が創設されたとき、責任者だった民法学者の我妻榮先生が、強権力の実施、真にやむを得ない場合について述べている、その言葉を読み上げていただけませんか。

○主査（岩井雅夫君） 税務部長。

○税務部長 国税徴収法精解の序文の中盤に、強制力の実施も、真にやむを得ない場合の最後の手段としてはこれを是認せざるをえないと考えたからである。従ってまた、徴税当局がこれらの制度の運用に当っては慎重の上にも慎重を期することが、当然の前提として諒解されているのであります。

我妻榮先生のお言葉のとおりに、我々は手段を尽くしていますが、反応や相談のない方に対しては、やむなく法令に基づき対応せざるを得ないこととなりまして、差し押さえこととなっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今回は答えられてよかったです。

5,284件を超える差押えが、慎重の上に慎重を期する、この我妻先生の言葉どおりやつて5,000件もあるというのが私は信じられません。その間にもっと話し合いができるのではないかと思いますが、そのところはお互いに考えてみませんか。どうですか。お互いに考えてみようという、非常に私も懐の深い話をしているのですけれども、いかがですか。

○主査（岩井雅夫君） 税務部長。

○税務部長 やはり、催告をしても何の反応もしていただけない、一応御相談させていただいても、相談のない方で反応をしない、相談にも来てくださらないとなりますと、やはり法令に基づくと差し押さえてしまうことになりますので、まずは反応して、相談に応じていただきたいと考えているところでございます。

ですので、一応慎重にやっているつもりではございますが、まずは相談に応じていただけたらと考えます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） なかなか先へ進まないようですけれども、税務のシステムとしては、差押えを通告して、催告を何回かして、それでも応えないときは差押えというパターンがあります。そのパターンでいってしまうと、その間に来ない人は全部差押えになってしまいます。

ですから、差押えをして催告をしていく中で、来なかつたら訪ねてみることも必要ではないのですか。それほど税の職員がいないというならば、総務局とも相談して、会計年度任用職員の方を何人か派遣してもらって、そのようなこととして、実際に差押えをするよりも、納税をしてもらうことがあなた方の本当の仕事でしょう。そこにもっと力を入れてもらいたいということを今日は申し上げます。

もう一度質問をします。私は税務部の職員にもよくお会いするのですけれども、あなたは我妻先生を知っていますかと言うと、はあ、ということで、あまり知られていないようです。ですから、やはりこの我妻先生の教えは、税務部の職員にとって大変大事なことです。ある税務部の職員などは、何年か前に私が我妻先生を挙げて質問をしたときに、びっくりして寄ってきて、野本議員、よく知っていますねと逆に褒められました。

ですから、全職員にこのようなものはしっかりと教えて、真にやむを得ないときなのだという差押えの理念をきっちと伝えていただきたいと思います。担当職員に共有していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 税務部長。

○税務部長 徴税の理念につきましては、生活困窮に陥ることが確認できる場合は、適切に納税相談をするなどしております、担当職員へ認識を共有していると思っております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員に申し上げます。残り10分です。

○委員（野本信正君） 最後にします。

私は担税力のある方が納めないでいるのに対しては、これは厳しく課税していただきたいと思います。とんでもない話であります。

それから、一方、納税困難者には、その理由を恩情を持って聞いて、我妻先生の指摘に沿って、最後の最後まで差押えを控えて、立て直しをしてあげて、次の年からはしっかりと納税ができる納税者にしてもらいたいです。これもあなた方の仕事だと思います。

そのようなことで、私は強く申し上げたいことと、最後にもう一度、来ないからもう見捨ててしまうのではなくて、来ない理由があるかもしれないから、行ってやることも含めて幅を広げてもらいたい、このことをもう一度申し上げて、答弁をいただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 税務部長。

○税務部長 やはり納税が困難である場合は、納税相談で事情を丁寧にお伺いしまして、収入や資産状況を確認した上で、徴収猶予など、納税者に寄り添った柔軟な対応をしております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 終わります。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。田畠委員。

○委員（田畠直子君） 一問一答でお願いいたします。

まず、財政の状況についてなのですが、予算編成作業時には不足が生じるという予想になっていたと思います。実質として、決算時黒字となったことについては評価するところであります、これは当局の御努力と複数の要因があったことだと思います。主なものとしてどのようなものが挙げられるのか、お示しいただければと思います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 実質収支につきましては、まず歳入ですが、法人市民税や固定資産税の増に伴いまして、市税収入が16億円、また家計消費の増加に伴いまして、地方消費税交付金が9億円、それぞれ予算に比べて増収となりました。

また、市税等の徴収対策や、ふるさと納税の受入れ強化など、各種歳入の確保策にも取り組

んできました。

歳出におきましては、経常的な事務経費に係る配当予算の留保や、入札差金等により生じた執行残を留保することなどで、効率的な予算執行に努めたことなどから、30億円の黒字を確保したと考えております。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。大きな要因としては市税収入などがあることが理解できました。近年と比較しますと、黒字額は多額のほうではないと認識しております、令和6年度決算におきましては、御努力の結果、黒字が確保できたと評価するところです。引き続き法人市民税や固定資産税など、不納欠損額や収入未済額も相当額あることから、徴収率向上の取組についても引き続き御努力いただきまして、歳入確保に努めていただきたいと思います。

次の質問になります。議案の常任委員会でも少しお聞きしましたが、やはり令和6年度におきましても、物価高やエネルギー高騰の影響が大きかったと認識しております。これらの影響等、イレギュラーな対応のための事業において、国からの交付金と、一般財源からの拠出はどのような状況だったのか、また財政に与えた影響をどのように捉えているのか、お示しください。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

令和6年度では、物価高騰に係る市民、事業者への支援として、8事業131億8,000万円を支出しております。このうち116億円が低所得世帯等への給付金や、定額減税に伴う調整給付金として、全国一律で行うものとなっております。一方で、残りの15億8,000万円は、自治体が地方の実情に応じて必要な支援を行うことができる推奨事業分となっております。今申し上げた、前者の全国一律で行う2事業116億円分につきましては、その財源のほとんどが交付金でございますが、後者の推奨事業分6事業15億8,000万円の財源は、国からの交付金が6億円、一般財源が9億8,000万円となっております。

その影響ですが、長引く物価高騰の影響で、こうした市民・事業者支援に係る財政出動のほかにも、各種行政コストの増加がございまして、収支状況を逼迫させる要因となっておりまして、こうしたことが財政調整基金残高の減少につながっていると考えております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。やはり地方の実情に合わせた必要な支援が重要であり、常任委員会でも経年でお示しいただきましたけれども、令和6年度、事業費それから一般財源の拠出においても大きなものであったと認識しております。御承知のとおり、本年におきましても、物価高騰、エネルギー高騰が続いていることによって、一般財源の拠出がされていることから、今後の財政への影響が引き続き懸念されるところです。

今回の決算においては、財政調整基金の残高が50億円減少となったこと、これが大きな一つのポイントとなっております。今後の基金残高の減少につきましては、財政の均衡を図りつつ、残高には配慮いただきたいと思っています。残高の減少の理由としましては、令和6年度のみならず、子育て支援の充実や社会保障関係費など、経常的な予算措置によって減少していると

ということで、今後も財政調整基金を活用して、このような財政の確保も必要となってくると思われますので、財政の健全化に向けて引き続きお願いしたいと思います。

それから、やはり各市町村、自治体だけでは、このような影響については、努力だけでは十分に対応できないと思います。引き続き国に対して、政令指定都市の市長会を通じた要望、それから本市単独の国施策及び予算に対する重点要望においても、このような状況に応じ、十分な財政措置を講じていただきよう、引き続き要望していただきたいと思います。

次に、市債のうち、普通建設事業費の残高額と、市民一人当たりに換算した場合の負担額をお聞きしたいと思います。これは背景としまして、建設事業債を記載しての建設費用増大が今後懸念されることから、現状をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

令和6年度の一般会計の建設事業債の残高ですが、4,300億円となってございまして、市民一人当たりに換算しますと、負担額は約43万7,000円となっております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） 資料を見ますと、政令市の平均は、令和2年度ぐらいまでは大体500億円台を推移していました、同様に、平成22年から平成30年度ぐらいは市民一人当たりに換算した負担額は30万円台となっていると認識しています。

それと比較しますと、残高においては約3,000億円ということで、平均よりも少なくなっています。ただ、市民一人当たりの換算した負担額は、平成時代は30万円台だった時期もあったので、43万円というのは一人当たりの負担額が大きくなっているのかと認識しています。

施設の老朽化対策や、新設の大規模事業が今後検討されていて、建設事業債の増加が予想されることから、残高の増加においても懸念されます。その中でも、人口減少に転じることから、市民一人当たりの負担額においても懸念されます。そのため、将来負担に配慮し、計画的な建設事業債の発行をお願いしたいと思います。

次に、実質公債費率と将来負担比率についてです。こちらも数値につきましては順調に低下していると評価しています。他政令市の平均と比較しますと、高いままの推移と認識しておりますが、近年はその差も縮んでいる印象です。他政令市の平均と比較してどのような状況であるか、お示しいただければと思います。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

本市の実質公債費率につきましては、令和2年度が11.8%であったところ、令和5年度は10.7%、6年度は10.4%と低下傾向となってございます。また、政令市平均との差につきましては、比較可能な直近決算であります令和5年度でありますと4.1%で、今から10年前の平成26年度においては8.2ポイントであったことから、その差は縮んでございます。しかしながら、実質公債費比率の令和5年度の政令市平均であります6.6%と比較しますと、依然として本市は高い水準にあると認識してございます。

また、本市の将来負担比率につきましては、令和2年度が128.8%であったところ、5年度は122.4%、6年度は120.1%で、こちらも低下傾向となってございます。

政令市平均との差につきましては、令和5年度が56.5ポイントで、今から10年前の平成26年度が119ポイントであったことから、その差は縮んできてございます。

一方で、市有施設の老朽化対策などの実施によって、近年は建設事業債の残高が増加傾向にあります。早期に比率に影響が出やすい将来負担比率については、政令市平均との差が広がる傾向にございます。また、実質公債費比率につきましても、金利の上昇により、公債費の増加が懸念されます。

引き続き市債の適正規模の発行に努めるなどによりまして、将来負担の抑制に向けた取組を進めてまいる必要があるものと認識しております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。本市の状況としては、経年で順調に低下させておりますけれども、政令市平均も低下しているため、その差は縮まりつつも、平均以上の数値になっているという認識でございます。さらなる改善が必要と言えることから、引き続き御努力をお願いしたいと思います。

その次が、職員退職手当基金についてです。基金残高のうち、職員退職手当基金を全額取り崩しており、残金ゼロとなっています。このことについて、理由と、今後の退職手当支給額の推移と確保について、どのようになるのか、また人件費において今後どのように推移していく予想となっているのか、お示しいただければと思います。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

まず、定年年齢でございますが、令和5年度から14年度までに、2年に1歳ずつ段階的に引き上げることとしておりまして、この期間においては、定年退職者の発生が2年に1度となります。このため、年度間の財政負担の平準化を図るために、2年に1度の定年退職者が発生しない年に、翌年度分の退職手当の支給額の一部を、こちらはあらかじめ資金に積み立てまして、退職手当を支払う際に、その全額を取り崩して財源として活用することとしております。こうした運用で、6年度の今回退職手当の支払いに合わせまして、全額の取崩しを行ったところです。

また、今後の退職手当ですが、基金を活用することで、定年延長に伴う実質的な市負担額に影響はなく、また、その推移につきましても、30億円台で推移していくものと考えております。各年度の予算編成でその所要額を計上してまいります。

また、人件費ですが、近年、給与改定に伴う増額が続いていること、賃上げを起点とした成長型経済を目指していることを踏まえますと、市職員の給与水準も上昇し、人件費全体に影響を及ぼすものと見込まれるため、動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。職員退職手当基金については、どのような運用になっているか、私自身も不十分な理解の中聞かせていただいて大変恐縮でございました。また、退職手当については、市の負担額に影響ないことも理解をさせていただいたところです。ただし、人件費については、今後、全体から見た人件費の割合の増、負担増も、先ほど来から

言及されています。

しかしながら、人口減少の中で行政機能を維持していくためには、意欲・能力のある人材を確保していくことは不可欠であることから、適切な職員配置のためにも財源の確保を引き続きお願いしたいと思います。ありがとうございました。

財政については最後になります。予備費について、私もマスコミや県議会議員に聞いた中で、県では予備費を使って、かなりの予算計上をされたという話もあって、それについては適切なのか、額についても大きいというお話を聞いたことがあります。本市においての予備費の使い方を少しお聞きしたいと思います。

どのようなことに使用されたのか、金額も含めてお示しいただければと思います。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

まず、予備費につきましては、当初予算を編成する際には想定されなかった、緊急的に必要が生じたものに活用することとしておりまして、これまでですと、還付金や、災害の対応、選挙関係費、そういうものに活用しております。

また、令和6年度の予備費の活用額は、全体で1億8,000万円となっております。内訳の使途としましては、市税還付金の不足額で1億6,000万円、また能登半島地震に係る職員の派遣経費等で2,000万円となっております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。能登半島地震においても、職員派遣を精力的にやっていただきておりましたが、予備費の中でこのように計上されていることについても理解しました。

財政の最後に総括の要望のような形にはなってしまうのですけれども、次期中期財政運営方針の策定を今後される際には、現状の社会情勢を捉えつつ、少子高齢化に適切に対応できるように配慮いただきたいと思います。今後も厳しい財政状況になることが予想されますが、乗り切れるものとなるよう工夫を凝らしていただきたいと思います。

また、今回、特別会計については、質問、言及いたしませんでしたが、個人的には病院事業会計が厳しくなっていることを注視しております。経営努力は見られるものの、政策的医療を維持していくためには、今後、状況によっては一般会計からの拠出も判断する必要があるのでないかと考えます。今後、財政局としても、全庁的なバランスを見つつ、病院事業会計の状況についても注視していただきたいと思っています。

次に、資産経営について3問ほどさせていただければと思います。

資産の総合評価についてです。資産の総合評価については、令和3年度に実施された状況だと把握しておりますが、今後はどのようにしていく予定なのか、お示しください。

○主査（岩井雅夫君） 資産経営部長。

○資産経営部長 資産の総合評価につきましては、1巡目を平成25年度から30年度までの5年間実施いたしまして、その後、2巡目としての評価の見直しを、令和元年度から3年度までの3年間実施した状況でございます。

令和4年度以降は、コロナ禍におきまして施設の利用制限等で、本来の利用状況ではなかつ

したことから、資産の総合評価については行っていませんでしたが、コロナが5類に移行しまして、施設利用も平常に戻ってきたことから、昨年度より現評価の妥当性の検証を行っていまして、現在は全ての施設を対象としまして、令和5年度の実績を確認する作業を進めている状況でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。コロナ禍によって、少し間が開いてしまったかとは思うのですけれども、人口減少であったり、あるいは高齢化も踏まえて、また施設の利用状況や優先順位も変化しているかもしれませんので、この総合評価の結果を踏まえて、今後も円滑に計画を進めていただきたいと思います。

次に、令和6年度、またはそれ以降にも係るかもしれません、その取組と財政に与える効果、延床面積などの削減の状況などをお聞かせいただければと思います。

○主査（岩井雅夫君） 資産経営部長。

○資産経営部長 令和6年度以降の資産経営の主な取組ですけれども、まず昨年度、旧高洲第二中学校の利活用の方針の決定、椎名公民館と椎名連絡所の複合化、土氣市民センターと土氣公民館の複合化などを実施している状況でございます。

また、財政の効果としましては、旧高洲第二中学校の校舎に教育センターが移転することで、教育センターの建て替えが不要となるほか、複数施設を複合化、コンパクト化することによるイニシャルコストの削減、仮設建築物を整備せずに建て替える計画を進めることで、仮設費用を抑制したことなど、一定程度の財政効果があるものと考えております。

また、令和6年度中の延床面積の削減についてですけれども、保育所の民営化等によりまして、2,000平米の減となりました。公共施設等総合管理計画では、令和11年度までの10年間で18万平方メートルの削減という目標を定めておりますけれども、同計画中の累計といたしましては、2万4,000平方の減となっておりまして、進捗率は13.3%という状況でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。工夫を凝らして、財政効果も評価するとともに、延床面積については、18万平方メートルのうち2.4万平方メートルということで、進捗率は決して高くはないですけれども、これはなかなか市民理解もありますので進めにくかったことは理解します。

しかしながら、進められたものについては、複合化など、時代の潮流や市民ニーズを捉えた工夫をされていることについては評価しています。延床面積の削減だけでは評価できるものではありませんけれども、社会教育施設の個別計画なども策定されたことから、今後も機能維持には努めつつも、人口減少に合わせた延床面積の削減も計画的に実行していただきたいと思います。

質問の最後になります。老朽化対策や複合化をするに当たっても、工事費がかかろうかと思います。新設工事においても、工事費高騰が課題となっております。長寿命化や老朽化対策など、恒久施設の維持や複合化、除却工事などにも、財政負担の増加が懸念されるところです。現状、着手しようとしている施設での影響などが分かればお示しください。また、短期的、長

期的にも計画に影響があるのではないかと考えますが、どのように考えられているのか、お聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） 資産経営部長。

○資産経営部長 工事費の高騰につきましては、新設工事に限らず、長寿命化、老朽化対策などの改修工事、また除却工事などにも影響が出ておりまして、今、着手しようとしている工事についてもそのような影響が想定されますので、財政的に大きな課題であると認識しております。

また、公共施設等総合管理計画への短期的な、または長期的な影響についてですけれども、現在の計画が開始しました令和2年度から6年度までの施設の維持管理・更新に係る年平均の事業費は、計画時の見込みとしては720億円だったのですけれども、それに対して、工事費の高騰等によりまして、829億円と上振れした状況となっております。

また、今後10年につきましては、先ほども申しましたが、年平均で約1,400億円が見込まれるのではないかという状況ですので、これまでよりもさらに踏み込んだ対策が必要であると認識しております。

そうしたことから、今後も複合化による施設のコンパクト化や、交付税措置の手厚い公共施設等適正管理推進事業債の活用など、市の負担軽減に取り組んでいくとともに、今年度の公共施設等総合管理計画の中間見直しにおきましては、事業費の削減に向けた新たな取組として、施設の超長寿命化及び包括施設管理委託の導入の検討といったものを計画に盛り込むことを検討しています。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございました。令和2年度から6年度までだけでも100億円ぐらいの上振れという結果で、今後10年間においては、年平均約1,400億円と見込まれることが理解できて、今後さらなる厳しい状況だということが分かりました。

総合管理計画を見ると、耐用年数を経過したときに単純更新した見込みを見ると、令和7年度、8年度、9年度の必要額が、令和5年、令和6年度と比較しても大幅に必要となっていることが示されていることから、耐用年数を迎える施設が大幅に増加している時期に来ていると思われます。

御答弁にありました、総合管理計画の中間見直しによって、新たな取組を盛り込みまして、今後、円滑に進むことをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○主査（岩井雅夫君） それでは、審査の都合上、隨時休憩いたします。

再開は午後1時10分にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後0時8分休憩

午後1時10分開議

○主査（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

質問をお願いいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） それでは、一問一答でお願いいたします。

まず初めに、ふるさと納税なのですけれども、先ほど伺ったら、令和5年度、6年度、7年度で、55億円、60億円、71億円とも伺ったのですけれども、寄附金が幾らで、そしてまた千葉市が対策費を出さなければいけないのが幾らか伺いたいのと、あと地方交付税が75%対応されるのではないかと思いますが、それは確認できているのか、よろしくお願ひします。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

今頂いた質問で、全体の収支をお答えさせていただければと思いますが、まず、ふるさと納税の収支について、個人からの寄附金受入額と市民税の流出額、また地方交付税による補填措置を加味した実質的な収支につきましては、令和4年度が約10億円の赤字、令和5年度が3億円の黒字、令和6年度が6億円の赤字となっています。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） これは地方交付税も含めてですか。分かりました。

やはり今、先ほどもお話がございましたように、都市部と、どちらかというとそうではない部分との間のあつれきが大分生まれてきてしまっているのではないかと私も感じます。そういった意味で、日本の中で分断を起こしかねない、重大な問題だとも感じますので、今後この問題は積極的に言っていただきたいです。以前から随分このお話は出ていたように思うのですが、何年前から国にお話をされていたのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 申し訳ございません。具体的に何年からというのではないのですけれども、ここのことろ引き続きずっと、先ほど申し上げた定率制上限額の見直しといった制度改善の申入れを行っています。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。それでもこのような、なかなか制度改正が思うように進んでいないこともございます。

したがいまして、なるべく千葉市が損をしないようにという言い方はおかしいのですけれども、なるべく千葉市にほどほどの寄附をしていただいて、それほど市民税が流出することがないようにとも思うわけですが、その対策はこちらで聞いていいものなのか、それともほかでやっているのか、それともほかと財政局で同時にお話をされているのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 寄附そのものに関しては、やはり制度上認められたものなので、なかなか難しい部分はあるのですけれども、やはり我々としては、いかに多くの寄附金を受け入れるかの部分については、より多くの寄附を受け入れられるような返礼品の充実や、先ほど申し上げた積極的な広報等で、なるべく多くの寄附を受け入れていきたいと考えております。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。今、千葉市として一番人気のある返礼品は

何なのか、それによって寄附が多くなっていることがあるのかどうか、お伺いします。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

令和6年度の実績で申し上げますと、最も寄附件数が多かった返礼品はお米でございまして、寄附件数が2,978件、寄附金額として約7,900万円となっています。次いで、スピーカーなどのオーディオ機器でございまして、こちら寄附件数が1,995件、寄附金額としては約5,500万円となっております。次いで、オリーブオイルなどの食用油でございまして、寄附件数が1,780件、金額として2,700万円となっております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。時勢を反映して、皆さんが欲している返礼品もその時々によって違うと思うのですが、今やはりお米がどなた様もありがたいのかと。高額の寄附をしていただく方は別でしようけれども、そこそこの寄附をいただいている方には、これらの返礼品が大分功を奏しているのではないかと思いますので、今後この返礼品について、例えば、千葉市産など、そういったものも返礼品の中に入れられるのかどうかをお伺いいたします。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

ふるさと納税の返礼品は基本的に地場産品基準がございまして、千葉市産であることが条件となっておりますので、もちろん我々としても、本市の特色を踏まえた魅力的な返礼品について引き続き拡充してまいりたいと考えています。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） これからも御奮闘よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

次に、先ほどの中小企業のお話がございまして、御答弁で、千葉市よりもほかのところでやっているものに人気があって、そちらに随分と傾注しているようなお話がございました。そこで伺いたいのですが、当初予算と決算の中で、どのような状況だったのか、ここ3年ぐらいお伺いしてもよろしいでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

中小企業への支援に係る予算・決算を、直近3年で申し上げますと、令和4年度では予算が115億2,000万円に対して、決算が114億2,400万円、5年度ですと予算が83億9,200万円に対して、決算が83億1,000万円、6年度は予算が63億3,200万円に対して決算が62億9,000万円となっておりまして、議員のおっしゃるとおり、予算・決算共に減少傾向にございますが、主な要因としては、その中小企業預託資金貸付金の減少によるものとなります。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。令和4年度は予算と決算の乖離がございま

したが、その後は結構まあまあいい線をいっているのではないかと思います。

その中で、先ほども申し上げましたけれども、中小企業の方々が別なところから借り入れているやに先ほどお話を伺った気がするのですけれども、どういったものが千葉市と何か大きな差があって、どのようなところを中小企業の皆さんが魅力的に感じているのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 融資のことに関して言うと、当時コロナのときには、いわゆるゼロゼロ融資といって、無利子的な融資を県が全県統一的に行ったことがございます。

その中で、物価対策もそうなのですけれども、市としては国や県で行っていることと、市として必要なことを事業として選んできて、その融資に関しては、コロナを県が行っていることを踏まえて、市としては先ほど申し上げた別のいろいろな支援がありますけれども、こういったことを行ってきた結果、融資残高は減少してきたので、県で対策を打ったほうを利用いただいたので、このような状況になっています。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 県が行っていて、そちらのほうが無利子ということで、本当に魅力的なもので、中小企業の方もそちらに傾注したということで、分かりました。

これからも県との連携を取っていただいて、中小企業の方々にどのようなサービスを提供するのかと併せて、この辺りは千葉市がそれと競ってもしようがないと思いますので、中小企業の方々にどういったメニューが欲されているのか、その辺りも確認していって、千葉市のできる範囲内で対策を講じていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

次に、先ほど税の徴収についてお話をございました。私も、県税なのですけれども、車の税金を払っていると思っていて、何回も請求書が来るのですけれども、払っているのになぜ何回も来るのかと、よく考えてみたら本当は払っていませんでした。

先頃払ったのですけれども、結局払ったら、銀行の方に、後から追徴課税がきますと言われて、これは大変だと思って、でもきちんと払いましたので、よかったですですが、意外と自分で払い込んであるのに何回もしつこいぞと思う方、それほどはないと思いますが、少しはいらっしゃると思います。

払ったつもりなのになぜ来るのかということもあるうかと思いますので、初めから2回目、3回目の請求だと、払っていないから何回も出すんですというの、市民の方に分かりやすくなっているのかどうかを教えていただきたいです。なぜかというと、私も赤紙のようなものが来たもので、これはとんでもない、やはり払っていなかったと思ったものですから、その辺りはどうなっているのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 納税管理課長。

○納税管理課長 納税管理課でございます。

期限を過ぎても納付をいただけない方については、督促状や催告書を送付させていただいておりまして、そこには納付がいただけていないということをお知らせする内容も含まれて記載してございますので、御理解いただけるかと思います。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） そこには書いてあると言うのですが、封筒に分かりやすく、私も最終

的に赤っぽい色で、今までとは違う様相で来たもので、これは困ったと思って、急いで払いに行つたのですけれども、そのように開けない前から、ほかの人に見られるとどうかと思いますけれども、封筒の工夫がされているのかどうか、中身はもうやっているでしょうけれども、その辺りはどうなのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君）　納税管理課長。

○納税管理課長　封筒については、赤い封筒などは使用しておりません。

○主査（岩井雅夫君）　財政局長。

○財政局長　やはり郵送等で、ほかの方の目に触れる機会がございますので、そこに滞納していますというは、やはり我々行政としては、情報管理の観点から望ましくないと考えてございます。

○主査（岩井雅夫君）　三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君）　これは要望なのですけれども、やはり私のように、払っているはずなのにと思う方も多少、若干はいるのではないかと思いますし、そのようなものが来ると、やはり払わないと、周りの目もあるし払わなければいけないと、払える方はそのようにどんどんやっていただいて、税を滞納しなくてもいいのではないかと思います。

ですから、今後の課題として、目立つのだけれどもほかの人は分からぬ、でもほかの人も遅れたりしてそのようなものが来ていれば、あの人は遅れたのかと分かることは分かると思うのですけれども、でもいやらしくない取組で、明らかに分かるような、そして税の滞納で、逆に延滞税がついてしまって、結果的にはその方も大変な、面倒くさい、利息も多めに払わなければいけなくなりますので、そういうことを改善していくためにも、ぜひ今後の対応策として取って、これは強く要望させていただきます。

それと、税の現場で働いている方々は今何人いらっしゃって、そして催告事務の件数はどのくらいあるのか、再度伺います。

○主査（岩井雅夫君）　税務部長。

○税務部長　徴収を担当する職員は95人でございます。差押えの件数は5,284件でございます。以上でございます。

○主査（岩井雅夫君）　三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君）　ありがとうございました。担当者の方は今95人と伺ったのですが、人數的にどうなのでしょうか。1回徴収しに、例えば、電話でもするのですか。電話ではないですね。恐らく文書か、もしくは先ほども御答弁がありましたように、実際に行くことがあると思いますが、今の人員体制で確か2か所あると思うのですが、それぞれで足りているのか、その辺りを伺います。

○主査（岩井雅夫君）　税務部長。

○税務部長　必要な人数の配置になっていると考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君）　三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君）　ありがとうございました。税の担当になった職員の方からお話を伺つたのですが、一般の方だったら徴収に行つたりするのが容易なのですけれども、暴力団の関係の方々のところに行くときに、非常に憂慮しているというお話を聞いて、この仕事は嫌だとい

うお話をされていた方がいらっしゃるのですけれども、その辺りの対応策はどうなっているのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君）　納税管理課長。

○納税管理課長　納税管理課でございます。

徴収職員が現地に捜索に行く場合などにおきましては、必要に応じて警察の職員の同行をお願いすることもございますので、安全には配慮した形で業務に携わっていただいていると思います。

○主査（岩井雅夫君）　三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君）　ありがとうございました。そういった方々は、職員にとっても怖くて、なかなか足が向けにくい、あるいは言い方も本当のことが言えなかつたりして、いただけるものもいただけないことになってはいけませんので、今、答弁いただきました、警察の方も同行しているということなので、それは安心しました。

けれども、きちんと払っていただける方に払っていただける対応策をお願いすると同時に、やはりどうしても払っていただけない、このような事情で、いきなり病気になった、いきなり仕事を失ったなど、そういった場面においては、相談にしっかりと応じていただきて、対策を講じていただきたいと思いますが、その場合にはどのようなアドバイスや、あるいはどのような対応を取られるのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君）　納税管理課長。

○納税管理課長　納税管理課でございます。

生活が苦しいという相談をいただいた場合には、納付相談の中でお話を伺って、必要な支援で福祉につなげる、あとは仕事のサポートセンターを御紹介させていただくなどの連携を図っております。

○主査（岩井雅夫君）　三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君）　ありがとうございました。やはり、税は払っていただきたいけれども、そうは言っても、その方の命や生活に関わることになってしまいますと元も子もなくなってしまいますので、その意味で今言つていただいた取組を続けていっていただきて、適正に納税していただけるように、これからも頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

それと、先ほど通町公園のお話がございました。我が会派としては、やはりにぎわいを作つていただける期待をしているわけです。年に1回というか、何回も中央公園でのイベントを千葉市にも考えていただいたり、あるいはいろいろな団体がこの中央公園を利用して催物をしていただいていて、私も折に触れて行くのですけれども、どちらかというと、ほとんど空っぽのときもあったりします。

親子三代夏祭りなどは本当に盛大にやっていただくのですけれども、やはり空きがたくさんあることもありますので、今後この通町公園を中心としてにぎわいを創出していただくことによって、千葉市民も楽しめるし、四六時中楽しめる場所を提供していただくことを切に願って、ここは本当に取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それと、実質収支についてなのですが、令和元年度、2年度、4年度は約60億円近くですけれども、令和3年度、5年度、6年度は30億円そこそこという状況なのですが、その差が凸凹なのですけれども、その差の起きる要因はどのようなことなのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 先ほどの財政調整基金の減少傾向のときにも触れたのですけれども、近年、物価高騰等に係るいわゆる市からの財政出動や、社会保障関係経費の増加がございまして、市税等も增收にはなっているのですが、事実上歳入を上回る歳出の増、こういったことの実質収支が近年減少している要因になっていると考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。やっていることはほとんど変わらないと思うのですが、多いときと少ないときで、約30億円の差がありますけれども、30億円丸々財政支出が多かったということなのか、あるいは国からの支援が足りなかつたのか、その辺りもお伺いします。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 年度ごとのばらつきは、例えば、土地売払収入のように年ごとによって変動するものもあるのですけれども、やはり近年で言うと、先ほど申し上げたように、国からのコロナや物価高騰に対する支援の規模がかなり大きい中で、やはりその支援規模がだんだん減ってきているというのは、実質収支が減ってきてている要因の一つと考えております。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。コロナの時代に、それ相応の財政支出も必要だし、国からも来ていた、でもそのほうがこの令和元年度から令和6年度を考え、7年度も含めてもいいのですけれども、決算だけで見ると、60億円近いところもあれば30億円ぐらいなのですけれども、お答えがコロナの国からの支援ということになりますと、実質収支がそれによって増えたというのは、実際に必要なところにきちんとお金が行っていたのかという不安めいたものもあるのですが、その辺りはどうなのか、改めて伺います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 コロナの頃には、国もかなり国費も充実した配分がなされておりましたし、その辺りの手当はかなりきっちりされていたので、例えば、病床や宿泊療養も全て10分の10で措置するなど、その辺りはかなり手厚い財政措置がされておりました。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。その時々、年ごとにいろいろなことが起きますので、その起きることによって、市としては、地方自治体としては大変難しいところに、国からのそういう支援があって、その実質収支も増えたということだと、今、改めて感じました。ありがとうございました。

でも、病院にしても確かに患者が相当増えて、海浜病院などは収入が増えました。単年度では黒字だったということもありました。逆にそういった困ったことが起きたほうが、実質収支も良くなるのかと思って、私としては大変不思議な気もするのですが、今はそのことを受け止めさせていただくしかないかと思います。ありがとうございました。

そうしますと、今の実質収支での、困ったときに国からの支援があって、実質収支も増えたということなのですけれども、今後国に対する要望と言うのですか、予算の要望なり、そういう

ったときに今後どのような考え方を元に予算要望などをされていきますか。

先ほども田畠委員からもいろいろと聞いていただいているのですけれども、この辺りはどういうにしていくのかを改めてお伺いしたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 幾つか項目はございますけれども、まず物価高騰に対しまして、例えば、必要な支援や、行政コストの増に見合ったきっちりとした財政措置をお願いしたいというのが、現状では一番重要かと考えております。その上で、例えば、地方交付税はきっちり総額を確保していただきたい、先ほど申し上げたふるさと納税に関しても運用の改善をしたいなど、そういうふたものも併せて要望していきたいと考えております。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。ありがとうございます。丁寧にお答えいただきました。千葉市にとって、またこれは千葉市だけが得をするというよりも、地方自治体全体に関わってくことなので、ほかの自治体の方とも連携を組みながら、千葉市と同じような状況にある自治体と連携を取りながら、国への予算要望なり対策を講じていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。中島委員。

○委員（中島賢治君） 各委員の質疑を聞いておりまして、おおむねこの決算に関しましては理解したところです。

1点気になることがありましたのでお聞きしたいのですけれども、御覧になった方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、昨日の読売新聞の19面に、地方自治体が国債等を購入して、債券投資に失敗したという記事が出ておりました。

以前お聞きしたところによりますと、財政調整基金は、国債等を買って運用しているとお聞きしたのですけれども、千葉市におかれましては、この国債を満期になる前に売ったりしているのか、それとも満期までしっかりと持って元本を維持しているのか、その辺りをお聞きしたかったです。

○主査（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

本市も市債管理基金による運用を行っておりまして、ここで運用している債券は、委員おっしゃるとおり、国債また地方債や政府系金融機関などの信用力の高い債券を基本的に購入しております。そして、購入後は満期まで保有するのを前提にしておりますので、中途売却は予定しておりません。

○主査（岩井雅夫君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） 安心しました。途中で売って損が出るようなことがありますと大変なことですので、ぜひ引き続き頑張っていただきたいです。

それで、これは意見も言っていいですか。

○主査（岩井雅夫君） いいです。中島委員。

○委員（中島賢治君） まず、今回の一般会計では、市税収入が過去最大となり、効率的な予算執行に努めた結果、約30億円の実質収支を確保したところですが、当該収支は財政調整基金

の取崩し等の結果生じたものであり、財政運営は年々厳しさを増していることが伺えると思います。

出納閉鎖期間、5月31日現在の財政調整基金の残高は、前年度に比べ50億円減少の99億円と伺っており、令和7年度当初予算においては、子育て支援、教育施策のさらなる充実などの、財政需要増に対応するため、基金から69億円繰り入れると伺っております。

そうすると、差引き30億円に減ってしまいますので、大変心配しておりますが、財政調整基金は予期せぬ収入減少や、不時の支出増加に備えるものであり、同基金を依存した財政運営は持続可能性の観点から課題があると私は思っております。

今後の財政運営については、次期の実施計画で推進する事業のほか、少子高齢化の進行への対応や、公共施設の老朽化対策など、引き続き多くの財政需要が見込まれてまいります。このように多くの財政需要が見込まれる状況において、税等の徴収対策や、産業育成による税源の涵養など、歳入確保の取組及び事務事業の見直しや、公共施設マネジメントの推進等により、歳出抑制の取組が必要であると思っております。

今後は将来負担との均衡を図った計画的な未来への投資を行うことで、持続的発展に向けたまちづくりを着実に推進することを期待しております。財源なくして施策は成り立ちませんので、ぜひ頑張っていただきたいと思い、中島賢治からの意見といたします。

終わります。

○主査（岩井雅夫君） ほかに御質問等がなければ、以上で財政局所管の審査を終わります。

財政局の方々は御退室願います。

どうも御苦労さまでございました。

[財政局退室、総務局入室]

総務局所管審査

○主査（岩井雅夫君） 次に、総務局所管の令和6年度決算議案の審査を行います。

資料は、サイドブックスのしおり2番でございます。

それでは、当局の説明をお願いいたします。総務局長。

○総務局長 総務局でございます。よろしくお願ひいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。よろしくお願ひします。

私からは、総務局全体の決算概要につきまして、主なものを御説明いたします。

各部の決算内容につきましては、後ほど各部長より御説明いたします。

それでは、主要施策の成果説明書の45ページ、46ページをお願いいたします。

総務局の歳入歳出決算額状況表でございます。なお、金額につきましては、一部を除きまして100万円未満を切り捨てて、100万円単位で御説明させていただきます。

初めに、歳入についてです。

表の一番下の計の欄を御覧ください。

総額で、予算現額19億5,900万円に対し、収入済額は20億7,400万円でございます。

収入済額の主な内容ですが、まず款19・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金の9億4,000万円は、主に住民情報系システムの標準化に関するデジタル基盤改革支援補助金収入でございます。

次に、款23・繰入金の10億4,100万円は、定年年齢の引上げに伴い積み立てた職員退職金基金を取り崩したもので、退職手当支給の財源に充てております。

なお、収入未済額は2,600万円であり、退職した職員の給与過払い金等となっております。

次に、歳出でございます。

歳出につきましては、47ページから50ページにございます。

まず、49ページ、50ページをお願いいたします。

表の一番下の計の欄を御覧ください。

総務局全体の歳出ですが、予算現額457億6,900万円、支出済額448億9,500万円で、執行率は98.1%でございます。

47ページ、48ページをお願いいたします。

総務局の歳出は、款2・総務費、項1・総務管理費を除き、全てが給与費でございます。

総務局の事業費及び給与費の説明につきましては、お手元にお配りしておりますA3横の資料、令和6年度総務局歳出決算額状況表の内訳を御覧ください。

まず、左上の1、事業費の表を御覧ください。事業費の表の一番下の計の欄をお願いいたします。

予算現額63億4,600万円、支出済額58億5,300万円で、執行率は92.2%でございます。

主な支出内容につきまして、費目ごとに御説明いたします。

初めに、款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費ですが、主に住民情報系システム、庁内ネットワークシステム、チェインズの運用に関する経費で、支出済額55億7,500万円、執行率は92.2%でございます。

次に、目2・人事管理費ですが、主に職員の研修、健康管理などに関する経費で、支出済額2億2,400万円、執行率は93.3%でございます。

次に、目3・文書費ですが、主に文書管理に関する経費で、支出済額5,200万円、執行率は88.7%でございます。

次に、目16・諸費ですが、支出済額はございません。

最後に、目19・職員退職金基金費ですが、基金運用益の積立金で、支出済額50万円、執行率は50.2%でございます。

続きまして、2、給与費の表を御覧ください。

こちらは一般会計における市長部局分の給与費でございます。

表の右側の給与費の表の一番下の計の欄を御覧ください。

予算現額は394億2,300万円、支出済額は390億4,100万円で、執行率は99.0%でございます。

なお、前年度比では31億8,900万円、8.9%の増となっております。

総務局の決算の概要につきましては、以上でございます。

各部の決算につきまして、部長よりこの後御説明いたします。

○主査（岩井雅夫君） 総務部長。

○総務部長 総務部でございます。

総務部の主な施策の概要と成果について御説明いたします。恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

主要施策の成果説明書51ページをお願いいたします。

人材育成課が所管しております、1、職員研修、3,749万1,000円についてでございます。人材育成活用基本方針を踏まえまして、職員に必要とされる能力などを養成するため、各種研修を実施いたしました。

まず、1、集合研修ですが、職務遂行に必要な基礎的知識を習得する必修研修、応用能力を高めるための選択研修などを実施しまして、全体で7,858人が修了いたしました。

次に、2、派遣研修ですが、自治大学校や市町村職員中央研修所など、外部の研修専門機関における研修のほか、各種研修会、講習会等への短期派遣研修、民間企業や自治体への派遣を行いました、全体で2,482人が修了いたしました。

次に、3、職場研修ですが、各職場からの要請に応じまして講師を派遣するデリバリー研修支援では、コンプライアンスやメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修などを実施いたしました。

最後の、4、自主研修ですが、これは職員が自主的に、自発的に行う研修です。職務に関連のある資格の取得に要する費用を助成する資格取得支援や、町内で募集した様々なテーマについて、勤務時間外に職員が学ぶ夜間講座のほか、チェインズの端末を使用して、動画で受講する千葉市学習管理システムによる研修などを実施いたしました。

総務部の説明は、以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 情報経営部長。

○情報経営部長 情報経営部でございます。

情報経営部の主な施策の概要と成果につきまして御説明いたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

そのまま、主要施策の成果説明書52ページをお願いいたします。

初めに、業務改革推進課が所管しております、1、あなたが使える制度お知らせサービス536万2,000円についてです。こちらは市が保有する住民情報を基に、市民が利用できる行政サービスについてプッシュ型でお知らせする、あなたが使える制度お知らせサービスの運用を行うものでございます。令和6年度は、記載のとおり、対象となる制度を2制度拡充したところでございます。

続きまして、2、業務効率化の推進1,763万8,000円でございます。こちらは業務の効率化と生産性の向上を図るため、R P I ・ A I - O C R 及びローコード・ノーコードツールの活用を推進いたしました。

次に、3、外部監査1,746万2,000円についてです。令和6年度は市営住宅に係る事務の執行についてをテーマといたしまして監査が行われました。

次に、業務改革推進課と情報システム課が所管しております、4、情報セキュリティ対策3億4,680万5,000円でございます。こちらは個人情報の漏えいを防ぐため、情報セキュリティ対策の強化を行いました。

まず、1、自治体情報セキュリティクラウドの利用ですけれども、こちらはインターネット経由のあらゆる脅威に対し、24時間365日専門人材による監視を行うなど、高度なセキュリティ対策が施された、千葉県自治体情報セキュリティクラウドを利用したものでございます。

次に、2、インターネット接続環境の運用でございます。こちらは府内ネットワークシステム、通称チェインズと呼んでおりますが、そちらのパソコンから安全にインターネットを利用

できる環境の運用保守を行ったものでございます。

次に、3、情報セキュリティ研修・訓練の実施でございます。知識の習得と意識の向上を図るため、一般職員、課長補佐、課長など、階層別に研修を行い、また不審メール到達時に適切に対応できるよう、対応訓練を行ったものでございます。

次に、4、情報セキュリティ監査の実施でございます。情報セキュリティ対策が適切に実施されているかどうかを検証、評価するため、情報セキュリティ監査及び各所属による自己点検を行ったものでございます。

最後に、情報システム課が所管しております、住民情報系システムの標準化9億1,836万円でございます。こちらは地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づきまして、国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、住民記録システムなど一部のシステム調達、環境構築等を実施したものでございます。

情報経営部の説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査（岩井雅夫君） それでは、質疑等がありましたらお願ひいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 一問一答でお願ひいたします。

45ページの御説明で、令和6年度で、デジタル基盤としての取組をしたとお伺いしましたが、これによって全ての職員に行き渡ったのか、伺います。先ほど、デジタル基盤の御説明があつたのですけれども、それについてもう少し詳しくお願ひしたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 住民情報系システム標準化推進室長。

○住民情報系システム標準化推進室長 住民情報系システム標準化推進室でございます。

デジタル基盤改革支援金のお話かと認識しております。こちらは国の補助金になっておりまして、自治体システムの標準化という国の施策に基づいて、本市においても、住民情報系のシステムを国の仕様に合わせた標準化に対応していくものでございます。

こちらにつきましては、今年度一部のシステムを標準化いたしますが、令和8年度以降も他のシステムについても順次移行してまいる予定になってございます。令和6年度に対応した分につきまして、この補助金が支給された歳入となっております。今後導入してまいりますので、全市に行き渡っていくものと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。今御答弁いただく中で、今後も取り組んでいくということでしたけれども、今の段階で、全体的に、どの程度のデジタル基盤として出来上がっているのかをお尋ねしたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 住民情報系システム標準化推進室長。

○住民情報系システム標準化推進室長 住民情報系システム標準化推進室でございます。

対象業務が20業務と指定されておりまして、本市の対応するシステムは11システムとなってございます。令和7年度に4システムを移行する想定になっておりまして、それ以外のシステムについては、令和8年度以降に移行する予定にしております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。そうしましたら、令和8年度において、全

部完成するということでおよろしいのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 住民情報系システム標準化推進室長。

○住民情報系システム標準化推進室長 住民情報系システム標準化推進室でございます。

令和8年度には、残り11システムのうち4システムなので、残り1システムを令和8年度に移行いたしまして、残りの6システムにつきましてはそれ以降という予定になってございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。このシステムを導入することによって、市民サービス、あるいは市の職員の仕事の効率性があると思いますけれども、まだ入っていないところにおいては、遅れてしまうのかと思いますが、それについての考え方、どのようなことになっているのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 情報経営部長。

○情報経営部長 今、室長から申し上げましたとおり、この標準化につきましては、歳出で対応しますので、主要施策の成果説明書の52ページに、住民情報系システムの標準化というものがございますけれども、こちらにあります、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づくものでございまして、そこで指定された20業務につき、各自治体の進捗に合わせてどんどん標準化していってくださいというものでございます。

一応、基本的には、国の想定としましては令和12年度ぐらいまでには標準化していってくださいということになっておるのですが、実際のところ、なかなか請け負う業者が、ベンダーという言い方をするのですが、なかなか整わない部分がございまして、各自治体とも遅れ気味の状況にございます。ただ、標準化を行うことによりまして、各自治体が同じようなシステムを使うことによって競争性が高まり、長期的に見ればシステム経費も下がってくるだろうということでございますので、我々といたしましても、引き続き計画に沿って、今室長が申し上げましたとおり、各年度ごとに順次導入をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。他市もということで、この標準化のデジタル基盤を整えていくということで、これによって他自治体との連携も見えてくるのかと思いますが、その辺りはあるのかどうか、あれば何があるか、その辺りもお願いします。

○主査（岩井雅夫君） 情報経営部長。

○情報経営部長 今申し上げたのは、他自治体との連携というよりも、同じシステムを各自治体が使うことによって、システム間のばらつきがなくなるので、ある程度業者も参加しやすくなったり、また自己的なシステムの開発経費なども下がってくるだろうということで行われているものでございます。直接的な自治体自体の関連というわけではなくて、日本全国としてこういうものを図っていこうというものでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。先ほども言いましたけれども、全国がこのような標準化のものを取り入れていけば、市民サービスも向上でき、市の職員の皆さんのお仕事も効率化が図られると思います。でも、市費も出していますよね。全額国費でもいいのではな

いかと思いますが、この辺りはどのように考えているのか、そこだけお伺いできますでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 情報経営部長。

○情報経営部長 こちらの移行に関する経費については国費で見ていただけるものでございます。ただ、それ以外にも、システムはそのようなものだけではございませんので、どうしても市費が出てきてしまう部分はございます。

国にも必要な財源措置は毎年要望しているところでございまして、引き続き要望活動につきましても行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。今般このように決算において、私も見えてまいりましたので、引き続き国に、千葉市の考え方ではなくて国の考え方なので、必要経費は全額国費でもいいのではないかと、さらなる要望も続けていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、51ページの職場研修で、ハラスメントに関する研修もやっていただいていると伺いました。これはカスタマーハラスメントも入るのか、お伺いします。

○主査（岩井雅夫君） 人材育成課長。

○人材育成課長 人材育成課でございます。

先ほど部長から御説明した中では、恐らく職場研修の中でハラスメントの研修を行っているという話だったかと思いますが、成果説明書で言いますと、51ページの3番の職場研修の、デリバリー研修支援というもので、こちらについては、人材育成課で研修メニューを用意して、各職場からの要望に応じて講師を派遣して、そこの職場で研修を行っていただくものです。

こちらの今の研修のメニューとしてあるハラスメントですけれども、これは基本的には内部の、職員間のハラスメントをメニューとして持っていて、それについて研修を行った実績があるものでございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。今般の私たちの会派の代表質疑において、ハラスメントを受けたことがあるかということで、答えていただいた方の約4割がハラスメントを受けたと。

これは内部というよりも、外部からだと私は受け止めてしまったのですが、実態はどうなのか、お伺いいたします。

○主査（岩井雅夫君） 総務部長。

○総務部長 代表質疑の中で、カスタマーハラスメントに関する御質問の中でお答えさせていただいた部分がございました。その中で、カスタマーハラスメントについては、アンケートを実施して、これからそのアンケートなどを元に、対策あるいは基本的な考え方、指針の検討をこれから考えております。

そういうものが出来ましたと併せて、職員にもしっかりと周知をして、どのようなものをカスタマーハラスメントと考えて、どのような対策を具体的に取っていくかをしっかり啓発し

でいきたいと思います。その中で研修を実施していきたいと思います。

委員のおっしゃるとおり、ここで言うカスタマーハラスメントは、市役所の職員が市民等から受けるものと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。外部からのハラスメントというと、怒鳴られる、あるいは暴力などがあったと思いますけれども、代表質疑でどこまでお答えいただいていたか忘れてしましましたが、そのアンケートの答えてくださった中に、それがどのように含まれているか、長時間言われている、あるいはいわれなき中傷誹謗だったり、どのようなことだったのか、改めて伺います。

○主査（岩井雅夫君） 総務部長。

○総務部長 著しい迷惑行為ということでお答えしておりましたけれども、そういった対応、どういった内容があったかにつきましては、まず何回も同じ内容を繰り返す、侮辱、大声、恫喝といったもの、あとは長時間の拘束、そういったものがアンケートの中の回答項目で選ばれたものが多かったということでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） せっかく今そのように詳しくお答えいただいたので、それら今お答えいただいたものが何人ずついらっしゃるのか、何人ずつお答えいただいているのか、伺いたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） コンプライアンス推進室長。

○コンプライアンス推進室長 コンプライアンス推進室でございます。

今の御質問は、アンケートで複数選択可能になりますので、そういった人数でのお答えで御理解いただければと思います。

部長からもございました、同じ内容を繰り返すというものにつきましては1,453人、2つ目に多かったのは侮辱、大声、恫喝が1,302人、あとは長時間の拘束が1,123人となっております。いずれも複数回答ということでお願いできればと思います。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） そのときに、職員の方は、本当に申し訳ないというか、これだけ大声を出されて、時に警察を呼んだり、あるいは上司の方、周りの方に相談して、解決したというアンケート内容はあったのかどうか伺います。

○主査（岩井雅夫君） コンプライアンス推進室長。

○コンプライアンス推進室長 コンプライアンス推進室でございます。

著しい迷惑行為を受けた際に、どのような対応を取りましたかということで質問をさせていただきまして、実際には、例えば、上司に対応を相談して当然解決した、同僚に相談して解決した、あとはそうであっても一人で通常どおり解決したなど、幾つか回答方法がございました。内容によっては、警察に通報して対応した事例もあると聞いております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） それらアンケートの中で伺った中で、解決しないで精神的な重圧を受けてしまって、大変な目に遭ったというアンケート調査もしていただいたか、あるいは何人ぐらいお答えいただいているか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） コンプライアンス推進室長。

○コンプライアンス推進室長 コンプライアンス推進室でございます。

解決しなかった場合というのは、今回のアンケートには問い合わせとしてはございませんでしたが、実際にそういった著しい迷惑行為を受けて、心身にどのような影響がありましたかという質問はさせていただきました。

その中で、一番回答が多かったものは、怒りや不満などを感じたというのが一番多くて、その後に仕事に対する意欲が減退した、その後に焦りや不安などを感じたといった答えが多くございました。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。これら相当詳しくアンケートを取っていただいたと私は思います。このアンケートを活用していただいて、先ほど御答弁いただいたように、これから対応を検討していくとおっしゃっていましたけれども、いつ頃までに内容をどうしていくかという検討をされるのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） コンプライアンス推進室長。

○コンプライアンス推進室長 代表質疑でも答弁させていただいたのですけれども、まず今回のアンケート結果のほか、先進自治体ではもう既に取り組んでいるところもございますので、そうしたものも踏まえまして、まず今年度は本市のカスタマーハラスメントに対する基本的な考え方を示しました対応方針と、組織として適切な対応ができるように、具体的な対応例などを示しました対策マニュアルを策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。職員の方が元気で楽しく、いつまでも職場で働くことがやはり市民の方にも通じて、市民の方にもいい感じで受けていて、市民の方も楽しいというか、いろいろな用件で市に来ていただいているわけですけれども、それでよかったですと思っていただけるような、できたらカスタマーハラスメントをしてしまう方々への対応策というか、これは内々の対応マニュアルを作っていただくということなのですけれども、カスタマーハラスメントをしてしまう方々への対応策についてはどのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） コンプライアンス推進室長。

○コンプライアンス推進室長 コンプライアンス推進室でございます。

まだ正式にこれからではあるのですけれども、まず先ほど御説明しました、基本的な考え方を示した対応方針を市としてもしっかりと公表していきたいと思っておりますので、そういったところでまず周知啓発を図らせていただきたいと思っております。また、それ以外にも手法があると思いますので、それについては今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） どうもありがとうございました。市民の方も、カスタマーハラスメントをしてしまう方は、最初は少しのことでも、言っているうちにボルテージが上がってしまって、とんでもないことになって、後でよく気がついたら二度と市役所や区役所に行けなくなってしまったということになりますと、それはそれで不幸なことなので、そういったことが起きないように、今後とも取り組んでいただきますよう、研修内容ももっと充実してもいいのかと思いまして、発言させていただきました。ありがとうございました。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

今、三瓶委員から、正規の職員が気持ちよく働くようにということで御質問がありましたけれども、正規の職員と一緒に、会計年度任用職員の方もお仕事されていると思うのですが、会計年度任用職員の男女別の人数と、職員の何割ぐらいいるのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

本年4月1日の時点で申し上げますと、会計年度任用職員4,833人のうち、男性が766人、女性が4,067人となっております。また、正規職員を含む全職員に占める会計年度任用職員の割合は27.6%となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 女性が4,067人ということで、計算したら84%ということで、かなり女性の割合が高くなっているということだと思います。千葉市だけでなく、公務の職場は女性の会計年度任用職員がすごく多くなっているということも、最近報道がありました。

次に、給与の件について聞きたいのですけれども、会計年度任用職員の方の年間の収入金額と、正規の職員の方との賃金の差についてお聞かせいただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

会計年度任用職員は様々な職があるのですけれども、代表的な事務補助職員のモデルケースということで、例えば、週30時間勤務をした場合の算定の金額でございますけれども、月額でいきますと15万7,942円、期末勤勉手当が72万6,532円、合わせまして年収でいきますと262万1,836円となります。

これは正規職員との差でございますけれども、例えば、正規職員との勤務時間の差であったり、正規職員は新規採用職員から、例えば、局長級の職員まで幅広い職位の平均給与ということで御理解いただきまして、比較させていただきますと、昨年人事委員会が公表した給与勧告における試算になりますけれども、平均給与といたしましては670万9,000円、差は比べますと約408万7,000円となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 年間で408万円の差ということで、かなり大きいとすごく感じました。補助的な仕事といつても、やはり正規の職員の皆さんと同じようなお仕事をされている方もいらっしゃいますし、この差額はかなり大きいのではないかと思います。同一価値労働同一賃金ということで、ぜひ市役所が、本当にそれをほかの職場にも勧めるという意味でも、会計年度任用職員の賃金アップをもう少し考えていただきたいと思います。

正規の職員の方は、いろいろと職場の悩みを相談されるところがあると思うのですけれども、会計年度任用職員が労働条件の問題や職場での悩みなどを相談できる窓口はあるのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 人材育成課長。

○人材育成課長 人材育成課でございます。

人材育成課で職員向けの悩み相談、専門職が相談員になる悩み相談窓口がございますが、こちらについては、特に会計年度任用職員は使えないなどの制限は設けておりません。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） では、誰でも気軽に相談できる体制が整っているということで理解いたしました。

次に、職員の勤務について伺います。直近3年間の病気休暇の推移と、そのうちメンタルヘルス不調で休んだ人数について伺います。

○主査（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

直近3か年の病気休暇の取得をした職員の数なのですけれども、令和4年度が485人、令和5年度が650人、令和6年度が671人となっております。このうち精神疾患によるものでございますが、令和4年度が222人、令和5年度が227人、令和6年度が242人となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 病気休暇なのですけれども、ホームページで令和6年4月1日の職員の人数が6,166人と出ていました。

そうしますと、病気休暇を取得した人が671人ということで、1割を超える人が病気休暇を取得していることになると思いますが、それについてはどうでしょう。

○主査（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 今お伝えをいたしました病気休暇の取得の数なのですけれども、こちらについては全職員を含めてになりまして、公表している職員の数が、恐らく市長部局等の限られた、教育職員などが入っていない職員の数になりますので、実態としては、割合はもう少し小さいものになると思います。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。では、もう少し割合が少なくなっているということで、安心しました。

でも、精神疾患によるものが、令和4年から220人前後でずっと毎年出ているところでは、メンタルヘルス不調で休む人を増やさない取組が必要になってくると思うのですけれども、今

どのような取組がされているのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 人材育成課長。

○人材育成課長 人材育成課でございます。

職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐための対策としましては、先ほども申し上げたのですが、かぶる部分がありますが、精神科医や臨床心理士等の専門職によります相談窓口や、市の職員のO B・O Gによる相談窓口を設置しまして、職員が抱える様々な悩みの相談に幅広く対応してございます。

また、加えまして、各階層別研修などで、メンタルヘルスの科目を取り入れております。この中で、セルフケアやラインケアの理解促進を図るとともに、メンタルヘルス対策の手引きも作成しております、こちらを庁内に周知しております、メンタルヘルス対策に対する職員一人一人の知識向上や意識啓発も図っているところでございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。相談窓口もありますし、自分自身がメンタルヘルス不調に陥らないための周知もされているところで、今後メンタルヘルス不調の方が本当に増えていかないように、ぜひ職場の中での風通しのよさなども本当に大事だと思いますし、あとはやはり職員を見ていく所属長の方の意識も重要になってくると思いますので、そちらもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

メンタルヘルス不調でお休みしていらっしゃる方も多いと思いますけれども、休職されている方が復帰することももちろんあると思うのですが、どのくらいの方が職場復帰をされているのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 人材育成課長。

○人材育成課長 人材育成課でございます。

休職で申し上げますが、令和6年度における精神疾患による休職者は139人で、復職した職員については43人となっております。

なお、休職中の職員が職場復帰前に実施しますリハビリ出勤を行っておりますが、こちらでは臨床心理士の指導の下、訓練時間を徐々に増やしたり、業務内容も段階的に負荷をかけることもやっていまして、職員のスムーズな職場復帰と再発予防を図っています。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 復職できるように努力をされているということなのですけれども、やはりメンタルはなかなかすぐには回復できないところもあって、長期間かかってしまう方もいると思います。

復職できればいいですけれども、復職できずに退職されてしまう方もいると思いますが、できるだけ退職に至らないような支援をしっかりと行って、せっかくかなりの倍率で合格して、市役所の職員としてしっかり働いてくださっているわけですから、そのような方たちをやはり大事にしていくことをぜひ考えていくべきだと思います。

次ですが、女性の登用についてなのですけれども、今は女性の幹部も増えているとは言え、なかなか議会の執行部の席を見ても、女性は本当に数えるほどしかいないということになって

いますので、目標に対して、今、進捗状況はどうなのか、伺います。

○主査（岩井雅夫君） 人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

女性の管理職の比率、課長補佐以上を管理職としておるのですけれども、その課長補佐以上の管理職に占める女性の比率を30%以上にする目標を設定しております。それに対しての進捗なのですが、本年4月1日時点の登用率は24.8%となってございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 目標が30%で、まだ24.8%、この目標を達成するためには、なかなか大変ではないかと、一気に女性の幹部が増えていくのはなかなか難しいとは思いますけれども、主任級女性職員の主査昇格への積極的移行割合を、アンケートを採ったときに、令和6年度だと17.6%で、目標50%に対してはやはりまだ低いと感じました。

子育てをしながら管理職になっていくハードルというか、そこがまだ高いと感じている女性職員の方が多いのではないかと感じます。ただ、やはり女性が管理職になっていくところでは、様々な意見を政策に取り入れていくためには、本当に大事なことになっていくと思いますので、ぜひ女性の登用にも力を注いでいっていただきたいと感じます。

最後に、あなたが使える制度お知らせサービスのことについて伺いたいと思います。決算が530万円なのですが、この2つのサービスの運用を行ったということで、530万円なのでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 業務改革推進課長

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

こちらの記載しております、小学校入学準備金と就学援助につきましては、令和6年度中にお知らせサービスの制度の中に追加したサービスになっておりまして、この536万2,000円につきましては、運用経費に制度を追加する改修経費を加えたものとなってございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） こちらのサービスは今幾つ使えるのかと、どのくらいの方が登録されているのかについてお示しください。

○主査（岩井雅夫君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

まず、お知らせサービスで通知をしている制度につきましては、本日時点で34制度になっておりまして、前年度末時点では31制度ございました。今年度は3制度を、実はちょうど先週追加いたしまして、合わせて34制度を対象制度としています。

また、利用者につきましては、利用申請者が令和7年7月末時点で1万4,042人、利用登録者数が1万69人となってございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） この1万4,000人ぐらいの申請された方は、市が考える申請者の数に對して、今どのくらいになっている感じでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 業務改革推進課長。

○業務改革推進課長 業務改革推進課でございます。

現在の利用申請者は1万4,000人で、登録者は1万人と少しですが、やはり私たちといたしましても、まだ少ないというか伸び悩んでいると考えてございまして、こうした利用登録者数あるいは申請していただく皆様に対しては、より使っていただけるように、様々な場所を活用して広報を行っていくほか、先ほど制度の拡充を3制度と申し上げましたが、やはり利用される皆様が御自身に関係のある制度が通知されるということで、より使いたいと思っていただけるものと考えますので、こうした制度の拡充も併せて実施いたしまして、申請者数の獲得というか増加を目指してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） せっかく便利なサービスができているのに、まだまだこのサービスを知らない方も多いのではないかと思いますので、ぜひいろいろな媒体を使って周知をしていただきて、多くの方に使っていただけるようにしていっていただきたいと思います。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） それでは、少しだけです。一括でお願いいたします。

職員関係で、総論的なことを一つお伺いします。

職員数と、その管理についてなのですが、職員数といったら適正化計画があると理解しているのですけれども、その一方で、私は議員になって11年目ですけれども、どんどんやはり行政サービスが拡大していくというか、多様化していくのがすさまじいという印象を持っております。そこをうまく、行政ニーズが職員の管理で対応できているのかを心配しています。単に職務管理ではなく、業務の効率化の在り方や民間委託なども兼ね合いに絡んでくるとは思うのですが、今回の決算を踏まえて、そういう行政ニーズに対応できている職員体制なのかどうか、人員管理も含めて、その点についてはどうお考えかお示しください。これが1つ目です。

2つ目は、ほかの委員の方々がかなり質問されましたので、先ほど安喰委員からありました、あなたが使える制度お知らせサービスについて1点だけ確認させてください。これは総務省では先進事例として紹介されておる取組でございますので、ぜひとも何とか伸びてほしいという気持ちがあります。

その一方で、先ほど具体的な申請者数が1万4,042名、登録者数が1万人と少しということで、私たちが気にしているのが、全体の伸びも気にしているのですが、やはりそのギャップです。去年までは多分これは三千人台だったと思います。申請している人と実際登録されている人の数のギャップです。要は、申請しているけれども、登録まで至らない人が今回4,000人以上いることが今分かりましたので、これはやはりもう少し埋められないものかと、問題意識として持っています。それは手続がやはり煩雑なのだろうと思います。デジタル化をする趣旨に合わない煩雑な手續がこのギャップを生んでいるのではないかと思いますので、その辺りの取組を教えていただけたらと思います。

質問は以上です。

○主査（岩井雅夫君） 人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

まず、職員数で言うと、定員管理の関係と、行政ニーズに対応できているのかという部分なのですけれども、私どもの定員管理としましては、平成31年4月1日から、令和7年4月1日までを計画期間とする、定員適正化計画がございました。そちらの計画では、計画値である315人増という目標に対しまして、実績は287人増となっておりますけれども、その中でも児童相談所の体制強化や、新興感染症対応のための体制強化など、新たな行政ニーズに対応するための必要な対応はできたものと考えております。

また、議員から業務効率化や民間委託というお話もございましたけれども、この計画期間の中で、例えば、会計室における審査業務の委託化や、桜木霊園管理事務所への指定管理者制度の導入を行ったほか、既存業務の効率化という意味で申し上げますと、R P I ・ A I - O C R、ローコード・ノーコードツール等のツールを導入しまして、全庁的な活用に取り組んでいるところでございます。

引き続き効率的な行政運営に努めるとともに、多様化する行政ニーズに的確に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 情報経営部長。

○情報経営部長 もう一つの質問ですけれども、あなたが使える制度お知らせサービスの利用申請者と利用登録者のギャップの御質問をいただきました。まさしく議員がおっしゃったとおりでございますけれども、申請手続の煩雑さといいますか、特に本人確認のためとは言え、途中にはがきによる確認が挟んでおりまして、申請から登録までの期間がどうしても空いてしまうのがその要因であるのかと我々としては考えているところでございます。

この課題の解決の手法といたしましては、マイナンバーカードを活用した個人認証による即時登録や、そういったことも選択肢として想定しています。

昨年、デジタル庁ではそういったものだけでなく、デジタル認証アプリなど、新たなアプリケーションがリリースされておりまして、結構技術的には、いろいろなものが本人確認の手段として過渡期にあると考えております。ですので、早急に実施するというよりも、現状では費用対効果を踏まえながら、引き続き調査検討を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございました。まず一つの職員管理は、我々としては、私も特に児童相談所の専門職をきちんと増やしてほしい、人員を増やしてほしいと言ってきた立場なのに、総務委員会に来ると、今度は人員管理をきちんとできているかというのは、本当にいろいろな気持ちがあるのですけれども、その中でいろいろ工夫されていることも分かりました。そこはやはり大事なところで、これはあえて質問しませんでしたけれども、2つ目の業務効率化のR P Aなどについては、具体的な成果が出ていることは去年も確認させていただいたところでございますので、引き続きそういったいろいろな取組、デジタル化も含めて、そういったものをしっかりとやっていただきたいと思います。

それと、今のあなたが使える制度お知らせサービスについては、おっしゃったマイナンバーカードなどをどんどんやっていくしかないのだろうと思います。本来、このサービスにそもそも

もアクセスされる方自体は、そういったことが使える可能性はかなり高いので、それに比べて、行政がそれに対してはがきでのやりとりをさせてくださいというのは、うまくマッチングしていないところがどうしてもありますので、しんどいと思いますが、そこは積極的に改善していただくことが先進事例としての使命かと思います。

あとは、全体的にいろいろな委員にも説明があったところではございますけれども、最後に住民情報系システムについては、先ほどもお話をありました、やはりこれは国の進め方に非常に問題があって、千葉市だけではなくて、さいたま市もとても報道被害を受けたケースではございます。けれどもそれは、ある意味仕方がない面というか、そのペースに合わせて、あとは技術職が確保できる範囲でしかできることではあるので、そのペース自体はやむを得ないと思っています。

その一方で、例えば、一番分かりやすいのは、住民基本台帳に係るシステムは、整備した後にそれをどのように活用していくかは、かなり自治体間に差が出てくる可能性があるものですから、今年度導入できる統合システムをどう使っていくかは、しっかりと府内でぜひとも議論を進めていただきたいと思います。その旗振り役になると思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

以上です。ありがとうございました。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。田畠委員。

○委員（田畠直子君） では、一問一答でお願いいたします。

まず、住民情報系システムの標準化についてです。各委員からお話をありがとうございましたが、まず令和5年度以降、費用が増加してきている理由について教えていただければと思います。

○主査（岩井雅夫君） 情報経営部長。

○情報経営部長 令和5年度以降、費用が増加している理由でございますけれども、令和5年度につきましては、市としては計画策定支援に係るコンサルティング事業者の委託費用が発生したところ、また令和6年度はプロジェクト管理支援に係るコンサルティング事業者への委託費用のほか、システム稼働環境の構築に入りまして、令和7年度に移行する住民記録、印鑑システムなど、一部のシステムの更新、改修に伴う委託、要するにどうしても業務が増えてきたことから増額になったものでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） 関連して、追加で幾つか聞かせていただきたいのですけれども、各委員からの答弁でも少し分かる部分があったのですが、まず、そもそも論になるのですけれども、標準化に向けた取組状況、進捗については順調なのか、今後のシステム改修のシステム数などはお示しいただいたのですが、その御認識と、それから今後自治体における財政負担について、どのように推移する予定なのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○主査（岩井雅夫君） 住民情報系システム標準化推進室長。

○住民情報系システム標準化推進室長 住民情報系システム標準化推進室でございます。

まず、標準化に向けた取組、進捗状況でございますが、本市としましては、令和4年度に本格的に取組を始めまして、全体計画を定めました。

令和5年度に、各システムについての開発基本計画という個別の計画を策定いたしまして、

その後令和6年度以降、各システムの調達を始める想定で動いております。ただ、当初、国の見解としましては、令和7年度末までに全てのシステムを標準化に移行する方針であったのですけれども、実際のところは、全国一律で同じ取組をするということで、システム事業者が対応し切れないことがございまして、どの自治体においてもそのシステムに対応できる事業者が不足するという事態が発生いたしました。

それを受けまして、昨年、政府の閣議決定がありまして、当初、補助金についても令和7年度末までとなっていたのですけれども、その閣議決定の中で、令和12年まで延長する方針が定められまして、令和7年度までに移行できないシステムについても補助金が支給される方針が示されております。

本市としましては、令和7年度に住民登録・印鑑登録システムと、それに関わる相互窓口システムなどの4システムを移行する予定でございまして、こちらの進捗につきましては、現時点では予定どおり進んでいます。令和8年1月の稼働を予定しているところでございます。

それ以外のシステムにつきましては、令和8年度に介護保険システムを移行予定なのですけれども、こちらも事業者が決まっておりまして、現状スケジュールどおりに構築が進んでいるところでございます。

それ以外のシステムにつきましては、現在、事業者に対応可能か調査を行っておりますし、その調査に基づきまして、移行の年度の予定のスケジュールを立てて、システム構築を進めてまいりたいと考えております。

もう1点ございまして、今後の自治体における財政負担ですけれども、基本的には国で全額を措置するところではあるのですけれども、この対象範囲は移行に係る初期費用となっておりまして、しかも標準化に係るシステムのみとなっておりますので、標準化するシステムに関連する周辺システムにつきましては、やはり費用がかかってくることになっております。もちろん、全額国に措置を求めてまいるところで、要望活動は行なっていますけれども、一定程度市費も発生してくる想定をしています。今後のシステムの構築の予定に伴いまして、その辺りの費用感が今後出てくるかと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。桜井委員からも御懸念のお話がありましたけれども、やはり報道等でも、全国一律でなかなか進捗が思わぬようだというところから、本市の状況を確認させていただきましたし、財政負担についても理解したところです。

誤認識があれば御指摘をいただきたいのですけれども、令和6年度の決算なので、予算のあらましを見ますと、国費が6億4,000万円程度で、市費が5億1,000万円、それぐらい程度が予算計上されていたのが、決算額では差異が出てきていると認識しております。決算額では、国費は8億円以上、そして市費は9,000万円程度、この辺りの決算額との差異について御説明いただけますでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 住民情報系システム標準化推進室長。

○住民情報系システム標準化推進室長 住民情報系システム標準化推進室でございます。

この予算と決算の差異でございますが、システムの基盤となります、ガバメントクラウドという政府が提供するクラウドサービスがあるので、標準化システムについては、こ

ちらの国のクラウドサービスを使うことが努力義務とされております。

こちらのガバメントクラウドを使うと利用料が発生しますが、令和6年度は、当初地方自治体がそれぞれ支出することになっていたのですけれども、後々、国から、令和6年度に関しては国で支弁することになりまして、この分国費が増えて、市費が減った経緯になります。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。そのように、国から言われていることを自治体がやっているから当然といえば当然なのですが、国費においても、そのように自治体負担の軽減に努められている経緯が分かりました。もちろん、統一システムの構築に向けた、標準化に向けた取組が円滑に進むことも重要ですが、それに伴って、住民情報システム以外も、行政の業務改革推進においても、この情報関係の人材育成も平行して、予算拡充などをして、人材育成にも努めていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、オープンデータの活用についてお聞きできればと思います。府内におけるオープンデータ化しているデータの状況が、もし分かれば割合と、民間等に活用を促す取組について、どのような状況か、教えていただければと思います。

○主査（岩井雅夫君） 情報経営部長。

○情報経営部長 オープン化できる状況でございますけれども、まず千葉市におきましては、オープンデータを公開するため、専用のデータカタログサイト、また地図上でデータを公開しています、これは固有名詞ですけれども、ちばしのマップを開設しております。令和7年8月時点では、公開中のデータは件数でいくと2,190件となっています。ただ、オープン化しているデータの割合につきましては、もともと母数が不明なものでございますので、総数の把握は困難であるため、算出はしていません。申し訳ございません。

また、民間等に活用を促す取組もあったかと思うのですが、そちらにつきましては、データカタログサイトを検索性に優れたものにしたい、要するにすぐにデータで取り出せるものにするであるなど、利便性の高い方式としているほか、公式のホームページにおきましても、オープンデータを活用したアプリ、民間の会社が開発したアプリを、事例紹介することに取り組んでいるところでございます。

そのほかにつきましては、オープンデータ活用についての機運の醸成や、人材育成のために、千葉県にはなるのですが、千葉県が開催しております、千葉県オープンデータアイデアソン・ハッカソンという固有名詞の取組があるのですが、そちらに参加したり、千葉市のデータも提供したり、はたまた千葉市立稲毛国際中等教育学校のデータ利活用授業の実施なども、我々で取り組んでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。一時期はオープンデータ、ビッグデータなどが行政の中で民間活用などの機運が高まったときには、マスコミ等や民間の動きも活発だったのが、常態化しているところもあって、最近は目立った動きがないので、応援の意味も込めてお聞きしたところです。さらなるオープンデータができるデータがあるのかどうかは、私自身も把握はしていませんが、さらなるオープンデータ化に努めるとともに、人材の場での効果を

検証されて、活用の場についても広げていく御努力をお願いしたいと思います。

私自身も、シビックテックで活躍されている民間人の方ともつながっておりますけれども、やはり自治体がどれだけ意欲的かも比較されていますので、本市の取組を期待するものです。それを踏まえて、今後、本市としてはどのように推進していかれるのか、お聞かせください。

○主査（岩井雅夫君） 情報経営部長。

○情報経営部長 今、委員がおっしゃったとおりの声もございますが、一応、本市のオープンデータにつきましては、その周知方法が、ホームページや、先ほど申しましたデータカタログサイトの公開という方針になっておりまして、市民にとってみると、データに触れる機会の提供が少ないことが課題なのかと考えております。

そこで、今後につきましては、利用者にとって利用しやすいオープンデータカタログサイトの在り方を、またオープンデータ関連イベントにおけるオープンデータの利活用、PR等も検討していくこうと考えてございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。同じようなことの繰り返しになりますが、要望としては、データが当然のインフラになる中で、民間活用や学術機関における研究において広がることによって、社会課題解決や、新たなサービス提供、あるいは政策立案の精度が上がることにつながると考えます。やはりデータ活用の機運を高めるのは、貴重なデータを持っている行政の役割だと考えることから、今後の推進をよろしくお願ひいたします。

次に、職員関係のことについて幾つかお聞かせいただければと思います。千葉市職員子育て支援・女性活躍推進計画が本年度策定されたと認識しております。本年度は2つの計画を統合する形だと認識しておりますが、全計画における成果や課題をどのように捉えていらっしゃるか、お示しください。

○主査（岩井雅夫君） 総務部長。

○総務部長 子育て支援と女性活躍推進、2つの計画の成果と課題を申し上げますと、まず子育て支援の計画についてですけれども、全計画の計画期間におきまして、男性職員の育児休業取得率は90%を超えたということでございまして、男性育児休業は当たり前といった雰囲気が組織に定着してきたと考えております。一方、子供が生まれた後、休暇や休業を1か月以上取得した男性職員の割合が、目標は100%でしたけれども、実際は50%台にとどまつておりました。取得期間をもっと長く、長期化できないかという取組が必要であると考えています。

それから、もう一つ女性活躍推進の計画ですけれども、能力、意欲がある女性職員の積極的な登用や研修を実施したことなどによりまして、子育てなどで時間的な制約がある職員がポスト職を担うことへの理解や、相互支援の意識などは、女性職員が活躍できる組織風土が高まって、女性職員が活躍できる組織風土が培われてきたものと考えております。

課題ですが、先ほども少し触れましたけれども、女性管理職30%という取組目標でしたけれども、到達には至りませんで、今後は管理職の候補になる、一つ下の主査級の女性職員を増やしていくことが課題であると考えております。こうした課題の解消に向けた取組は、それぞれの計画の内容を密接に連携して、互いに補完し合う関係でありますことから、今回両計画を統合して、一体的に取り組むとしたものでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。まず、男性職員の育児休業については、50%台という課題が言われておりました。取得率だけにとどまらず、あと取得期間が長期化すればもちろん望ましいことではありますが、どうしてこのようになったか、要因を捉えていただきたいと思っています。また、効果的な取得においては、パートナーが望む取り方についても、それぞれの御家庭の事情もあるので、一概には一つの答えにならないとは思いますが、検証していく職場の風土も必要かと思っています。

また、男性が休暇、休業を取るときに、キャリアへの影響や、職場への影響を考えて、懸念されることもあるかとも思いますので、取得しやすい環境整備に引き続き努めていただきたいと思っています。

また、女性の管理職の目標値についてですけれども、こちらも主任級女性職員の主査級昇格への積極的意向が少なかったことも、安喰委員の質問からも理解しているところです。そうなると、将来の管理職が少なくなるということで、今の計画においては、実績が31.8%と初めて数値目標を立てられたということで、40%を目指されているということあります。これは女性の活躍については、昇格に対する数値目標も大切だとは思うのですが、私や三瓶委員などもそうですけれども、男性が多い中で、やはり体力的なもの、精神的なもの、家庭との両立を考えたときに、なかなか同質ではないので、難しいことも十分理解しています。女性が鼓舞されて、ただ昇進、昇進となることも、私としては懸念をして、その人が働きやすい立場で働ければいいということで、数値にとらわれず、男女ともに努力しやすい、成果が出しやすい職場環境を整えていただくよう要望したいと思います。

あと2問です。このようなことを踏まえまして、本計画によって公開されている令和5年度までの男性職員の育児休業取得率については、国基準については、以前は90%台を誇っていた時期もありますが、令和5年だと64%程度、市基準については令和2年度が44%で、令和3年は51.3%程度、その後は横ばいだと認識しています。令和6年度はどのようだったのか、またその結果をどのように評価しているのか、お知らせください。

○主査（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

令和6年度の男性職員の育児休業取得率でございますが、国基準でいきますと62.3%、市基準でまいりますと50.8%となっております。それぞれの結果でございますが、例えば、国や他団体との比較で申しますと、国基準の数値を御説明させていただくと、例えば、任命権者ごとに並べますと、市長部局につきましては90%を超える高い取得率を維持しているのですけれども、例えば、教育委員会や消防局、病院局の取得率が低くなっています。

ここは、やはり教職員や医療職など、いわゆる代わりとなる代替職員の確保が厳しい、難しい職場の取得率の向上が、今後の課題と認識しております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。具体的な数値はお聞きしませんでしたが、結果として下げる要因となった教育委員会や消防局、病院局など、病院局だと令和2年度が30%

で、御努力により 5 年度には 70%、教育委員会は昔は 86.5% も取っていた時期があったのに 44% 台という形で、なかなか安定的に高い水準で取得率が向上する状況ではないということです。常任委員会でも議案でお話をいただきましたけれども、やはり補完する人材確保は、短期間だと難しいというお話があったかと思います。どの職場においても、残られた方の負担においても配慮しつつ、場合によっては代替職員の確保もしていただきたいと思っております。

最後になります。職員研修についてです。市民ニーズの多様化や技術革新への対応、それから女性や若手の能力、意欲を引き出すための内容など、研修内容にもさらなる工夫が必要と考えます。どのような研修内容を提供されたのか、また研修を受講しやすい環境にするための工夫についてお示しください。

○主査（岩井雅夫君） 人材育成課長。

○人材育成課長 人材育成課でございます。

社会情勢の変化には的確に対応するとともに、女性職員や若手職員の能力、意欲の向上を図るために、研修につきましても不断の見直しが必要であると考えております。

一例を申し上げますと、令和 6 年度では、大学や民間企業の協力も得ながら、講義だけではなく、実習も交えたデータ分析、AI に関する研修を実施するなど、昨今のデジタル化等の社会情勢に適応できる職員の育成なども図っているところです。

また、女性職員につきましては、キャリア形成支援としまして、先輩職員との座談会も取り入れた女性の活躍を促進する研修や、若手職員につきましては、民間企業の同年代同士で共に学んで、いろいろ交流することができるような、まくはリンピックといった取組なども引き続き実施しておるところでございまして、多様な研修メニューや学習機会の提供に努めておるところでございます。

また、受講しやすい環境づくりとしましては、チェインズ端末を使った e ラーニング、通称 C ラーニングと呼んでおりますが、こちらによりまして、職員一人一人の勤務状況に合わせて研修を受講できる体制を整えておりまして、コンテンツの充実なども上がっているところでございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。民間等の同年代同士での交流なども含めて、生きた研修が行われていることも分かりました。また、女性職員には、やはり先輩職員との交流、座談会は大変有意義だと思いますので、継続して、機会を拡充していただきたいと思っております。予算額と比較して、1,000 万円ぐらい決算額が少ないかとは認識しております。様々な研修を開催されたとは思いますけれども、当初計画よりも実施ができなかつたのかということも推察しますので、今後の機会拡充、維持にも努めていただければと思います。

最後に、総務局としてのまとめになりますけれども、職員を統括していらっしゃる総務局としましては、やはり府内における働き方においては、AI や ICT などを活用して、業務効率化やテレワークの推進なども含め、多様な働き方についても推進することによって、働きやすい環境整備に努めていただきたいと思います。人材確保が困難となる中で、職場環境の向上はどの自治体も取り組む中で、一歩進んだ工夫が必要なことから、これからも職員の方々のニーズを捉えて推進していただくことをお願いして、終わります。

○主査（岩井雅夫君） それでは、審査の都合により暫時休憩したいと思います。
なお、再開は午後3時30分にしたいと思います。

午後3時1分休憩

午後3時30分開議

○主査（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

質問をお願いいたします。米持委員。

○委員（米持克彦君） 一問一答です。

千葉市のラスパイレス指数と、ほかの政令市の、近隣市でもいいので、それをお知らせ願いたいということと同時に、会計年度任用職員がいるのにラスパイレス指数の公平さはどうなのかを、まず1問お願いします。

○主査（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

まず、ラスパイレス指数でございますが、令和6年4月1日、国を100といたしますと、千葉市の状況は100.5でございます。

千葉市の政令市の中での状況なのですけれども、政令市中ちょうど8番目ということで、真ん中ぐらいの水準でございます。例えば、近隣政令市でいきますと、さいたま市は101.1、川崎市ですと100.2、横浜市ですと100ちょうどでございます。

会計年度任用職員との関係性ということでお尋ねがあったのですけれども、このラスパイレス指数が、国の常勤職員と本市の常勤職員を比べるというものでございまして、このラスパイレス指数の計算の中には会計年度任用職員の給与費は含まれないとなっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、従来の会計年度任用職員が入っていないラスパイレス指数とは全然性格が違い、ただ参考ということですか。

○主査（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 ラスパイレス指数ですけれども、会計年度任用職員の制度が始まる前は非常勤職員制度がございましたけれども、その非常勤職員のときにも、ラスパイレス指数の算定の中には正規職員だけでしたので、このラスパイレス指数そのものについては昔から連続性のある指数だと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） ただ、いわゆる千葉市の定員の中に占める会計年度任用職員や非常勤職員、パートですか、その割合はどのぐらいなのですか。

○主査（岩井雅夫君） 人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

まず、本市の常勤職員が、教員等も含めまして1万2,446人おります。会計年度任用職員が

4,833人、その他の非常勤職員を含めますと、会計年度任用職員と非常勤職員の総数で4,938人という状況になってございまして、全体に対する非常勤職員の割合としては28.2%となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） ほかの政令市の職員との割合はどうなのですか。いわゆる会計年度任用職員、非常勤職員と、一般の職員との比率です。

○主査（岩井雅夫君） 人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

ごめんなさい。今、悉皆にほかの都市との比較の数字は持っていないのですけれども、例えば、本市の一般行政部門の正規職員数が、政令市全体で並べたときに下位から6番目となってございます。保育所を除くとさらに下がってくる状況がございます。あと、会計年度任用職員につきましても、会計年度任用職員の職員数は、本市は政令市の中で14番目となってございます。なので、トータルで押しなべたときにどのような割合かは申し上げられないのですけれども、それほど政令市平均の中で高い状況ではないと思っております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） それと、我々が一つ目安にしたいので、結局ラスパイレス指数でも県との比較や、ほかの政令市との比較を用意していただければと思います。我々も議論する上で参考にしたいので、今後それをお願いしたいと思っております。

それともう一つは、次に移りますけれども、令和6年度決算だから言いますが、千葉市としての指定管理者制度の指導所管局はどこですか。

○主査（岩井雅夫君） 業務改革推進課行政改革担当課長。

○業務改革推進課行政改革担当課長 業務改革推進課行政改革担当課長でございます。

指定管理者の指導所管課ですが、一義的には指定管理者と直接やりとりをする各施設の所管局でございます。

例えば、市民局や都市局、保健福祉局などでございます。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、総務局はどのような指導をされているのですか。

○主査（岩井雅夫君） 業務改革推進課行政改革担当課長。

○業務改革推進課行政改革担当課長 総務局は、指定管理者制度の本市での運用に関しまして、本市の全体に係るルールを定めております。

例えば、制度の指針やガイドラインを定めている、また各施設所管局が指定管理者をどう選べばいいかや、指定管理者にやってもらっているときのモニタリングをどう行えばいいかといったものを、マニュアルや選定要綱のひな形、そういうものを参考としてお示しをして、実際には施設の実情に応じてそれらをカスタマイズして、各局で運用していただいているという分担になっております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） いわゆる指定管理者の業者によっては、非常にうまくいっている局と、それからうまくいっていない局があります。ですから、はつきり言って業者的人が相手ですから、やはりきちんと指定管理者制度を指導できる力を備えていただきたいと思っております。経営や財務をやらないと、完全に指定管理者に使われるという逆の現象が出てきますから、それをくれぐれも、非常に不満もありますから、行政サービスが全体に行き届いていないというのがありますと、逆に今度は指定管理者に市の職員が使われているという現象が出てきます。

だから本末転倒になっている部分が十分あります。不満も非常に多いですから、徹底して指導体制を確立していただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。おたくの部長は市民局か何かに行って、局長になってしましました。ということで、きちんとお願ひします。指定管理者制度には非常に不満があります。うまくいっているところもあります。うまくいかないところとは相当差がありますので、ひとつお願ひしたいと思っています。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。野本委員。

○委員（野本信正君） 一問一答でお願いします。

それでは、最初に給与カットについて質問します。財政危機を理由に、令和元年度まで職員の給与カットがされてきましたが、その影響がどのくらい出ているのかと、全職員で見ると一人当たりのカット額はどの程度であったのか、お示しいただきたいです。

○主査（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

一般職の給与カットにつきましては、脱財政危機宣言を受けました平成22年度から10年間の減額措置を受けたといたしまして、影響額を算出いたしますと、全職員の平均年収から算出した職員一人当たりの影響額でございますが、103万円となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 全職員で103万円ということは、課長・部長級になると3倍ぐらいはきっと影響を受けているのでしょうか。それで、カットの総額は幾らになりますか。

○主査（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

カットの総額でございますが、約93億1,000万円でございます。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 退職手当のカットもされましたか、その影響総額は幾らになりますか。

○主査（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

一般職の退職手当のカットでございますが、先ほどお答えをさせていただいた総額約93億1,000万円のうち、4億8,500万円となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 脱・財政危機宣言ということで、市民に対しては公共料金の値上げや主要道路の工事の中止、土木事務所の予算も、当時90億円あったものが全土木事務所で50億円近くまで落ちてしまいました。そのようないろいろな影響を受けて、市民生活関連事業のカットで二百数十億円でした。それから、今、職員の給与カットで93億円ですから、千葉市が今、財政健全化でいろいろ数字がよくなつたと誇っていますけれども、その背景には、市民と職員の言わば犠牲があつて今日があるのだということは、やはりしっかり記録していく必要があると思います。

一方で、大型開発はどんどん進めた、不公平が続いたわけですが、この93億円ですか、16年間減額措置を受けた職員が、年度末に退職するとき、減額された退職手当について、主査級や課長補佐、課長など部局長というと、どのくらいの影響が出るのか、お示しいただきたいです。

○主査（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

平成22年から同一の職責を担った場合の仮定といたしまして、退職手当の引下げの影響額を試算いたしますと、主査級では467万円、課長補佐級では512万円、課長級では530万円、部長級では572万円、局長級では617万円となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 分かりました。前に並んでいる2人の部長は572万円カットされ、財政局長は617万円カットされました。これはなかなか取り返せないです。本当にえらいことでした。御愁傷さまです。

そのようなことで、主任、主事、課長、部長職員の生活設計が大分狂わされたのではないかと思います。住宅ローンの返済にしても何にしてもです。ですから、退職手当のカットを中止して、職員の生活を守るべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○主査（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

長らく続いたこの給与カットが、職員の生活であつたりモチベーション、やる気の部分に非常に大きな影響を与えたという御意見は、我々としても承知しておるところでございます。

これまでのカットをしていたという厳しい状況下におきまして、職員一人一人がしっかりと果たしてきました役割に応えるためにも、引き続き仕事のやりがい、また働きやすい職場環境の整備、職場環境づくりを通じて、モチベーションの維持向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私ども共産党は、職員の給与カットや退職手当のカットはやめて、職員を守りなさいと、職員は市民のために頑張っているのだからと、いつもその反対の立場で、職員を守る立場で來ました。ほかの会派は知りません。賛成した会派がほとんどです。

それはそれとして、局長が答えるか部長が答えるか分かりませんけれども、市民のために一生懸命働いている職員は、市民の何であるのか、このことについてお答えいただきたいです。

○主査（岩井雅夫君） 総務部長。

○総務部長 地方公務員法におきましては、職員は全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務するということとされてございます。全体の奉仕者として勤務するためには、単なる行政の実務者ということだけではなく、市民の生活を支えるとともに、市民の声を行政に反映させ、市民サービスの向上を図ることが必要であると考えています。

そのためにも、職員が生き生きと安心して働く職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 全体の奉仕者、このような気持ちをいつも教育していれば、不祥事など起こらないはずですが、残念なこともありますけれども、しかし私はその点で言うと、職員はよく働いてくれると思って、感謝していることはたくさんあります。その点で言うと、私は職員は市民の宝だと思います。

ですから、職員と市長と一体となって市民サービスをすると、市民の宝を信頼していくためには総務局が果たす役割は非常に大きいと思うのですけれども、総務局長、いかがですか。

○主査（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長 職員が市民のために働くためには、やはり働く環境を整えていく必要があると考えております。総務局といたしましては、いろいろな環境整備、また相談できる体制、そういったことに引き続き努めてまいりたいと考えております。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 職員は宝、自分の住んでいるところの領民は宝ということで、戦国の昔から武将が有名な言葉を述べておりますけれども、御存じだったら述べてください。

○主査（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長 武田信玄の、人は城、人は石垣、人は堀です。いつも言われている言葉かと思います。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ありがとうございます。いつか局長にふいに聞いたら分からなくて、野本議員、事前に教えてくださいと言われたことがありましたけれども、たどたどしく読み上げてくれました。人は石垣、人は城です。武田信玄の有名な言葉です。本当に職員と総務局、市長が一体となって、この千葉市を盛り上げていくために、我々議会も大いに一緒にやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、メンタルと病気休業について、先ほど安喰議員が質問されましたけれども、私が聞きたいのは、メンタルと体の病気で休業している職員の合計数は、全職員の中の何で、この数字は他の自治体と比べてどの位置にあるのか、お答えいただきたいと思います。

○主査（岩井雅夫君） 人材育成課長。

○人材育成課長 人材育成課でございます。

他の自治体と比較可能な数字としましては、令和5年度の市長部局の実績があるのですが、こちらで申し上げると、メンタルと体の病気で休職している休職者数は82人で、職員に占める割合は1.69%になっておりまして、20ある政令市の中で10番目、ちょうど真ん中辺りの数字と

なっております。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） メンタルヘルス不調や病気休業と職場環境との関係はあるのか、あるとすれば改善はどのように進めているのかをお尋ねします。

○主査（岩井雅夫君） 人材育成課長。

○人材育成課長 人材育成課でございます。

職場環境につきましては、職員が健康に働き続けるための重要な要素の一つであります、心身の健康に影響を及ぼす可能性がございますので、職員を対象として実施するストレスチェックの集団分析結果を活用して、職場における心理的な負担の程度を把握するとともに、所属長及びストレス指標の高い職場を対象とした職場改善研修なども実施しており、働きやすい職場環境づくりに努めております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） それにもしても、毎年データを見るのですけれども、千葉市の職場も残業時間が長い職種が結構あります。

改めてお伺いしますけれども、残業が一番多い職員の残業時間と職場名についてお知らせいただきたいです。

○主査（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

残業が一番多い職員でございますが、令和6年度の個人単位の月平均の時間外勤務が多い職員でございますが、教育職員課の職員でございまして、平均が127.1時間となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 127時間というのは大変なことです。ただ、コロナのときにコミュニティセンターの地下でやっていた人たちは160時間ぐらいありましたよね。本当に大変だったと思って、私も夜中にこっそり入って、泥棒ではないですが、入っていったら、まだ仕事をしていたんです。

だから、そのようなところを是正するのが大事だと思うのですけれども、次に、1位から5位までの時間数と、職場名を、個人別にお願いします。

○主査（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

令和6年度の個人単位の月平均の時間外の多い順で述べさせていただきますと、先ほどお伝えいたしました、教育職員課の127.1時間、順に緑区高齢障害支援課の108.8時間、教育総務課の101.4時間、介護保険管理課の99.1時間、幼保指導課の93.6時間となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 所属別に、どの課の残業が多いか、1位から5位まで示してください。

○主査（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

所属単位での月平均時間の多い順でお伝えさせていただきますと、財政課の59.9時間、人事課の59.6時間、教育職員課の57.4時間、幼保指導課の55.3時間、教育職員課の49.1時間となっております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 確かに財政は予算編成や決算の準備など、随分頑張っているようで、たまに夜遅く電話してもいたり、休みの日に電話してもいることがあります。私は用があつてしているわけではなくて、いつまでやっているのか、早く帰りなさいと言って電話をします。

たまたま、急に名指しして悪いですが、第2位の人事課が59.6時間で、ちょうど人事課長がいますけれども、大変だと思います。どのような状態ですか。

○主査（岩井雅夫君） 人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

総務局の役割として、全庁の後方支援、職員の働きやすい環境づくり等々がありますので、私は今年度着任したばかりですけれども、課員一同そういった心意気を持って職務に精励していると思っています。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 市政発展のため、大変な努力をしていると思うのですけれども、体を壊したら困ってしまいます。だからメンタルヘルス不調や病気休業と関連がないのかと思いました。ですから、残業が多いことによって体を壊すことはないのか、そのようなデータはないのですか。お聞きします。

○主査（岩井雅夫君） 人事育成課長。

○人材育成課長 人材育成課でございます。

過重労働が心や体の健康に悪影響を及ぼす可能性があるということから、これを防止するために、時間外勤務等の時間数が一定時間を超える職員に対しましては、産業医等との面接を実施して、面接結果を所属長に報告しております。また、産業医が職員の健康保持のために、就業上の措置が必要と判断した場合には、所属における措置内容についても報告を求めております。

直接的に影響があるのかどうかは個々の事例によるので、はっきりとは申し上げられないのですが、対策としてはそういったところを行っています。また、精神科医や臨床心理士等による悩み相談、メンタルヘルス関係の研修を実施するなど、職員のためのメンタルヘルス不調の未然防止も実施しています。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） まだ十分納得できないのですけれども、役所はやはりメンタルヘルス不調や病気の数が多いと私は感じます。政令市でも10番目だということで、これはいろいろあるけれども、この残業が多い長時間労働はかなり関連があるのではないか、それをきちんと調べたことはあるのか、もう一度答弁いただきたいです。

○主査（岩井雅夫君） 人材育成課長。

○人材育成課長 人材育成課でございます。

繰り返しになる部分もありますが、体と心の不調は、やはり長時間労働ももちろんですが、職場の人間関係などと、家庭と生活上の問題など、そういった様々な要因が複雑に絡み合って発生することが多く、直接的にこれが原因だと特定するのはなかなか難しいと思っております。

ただ、例えば、精神疾患の公務災害の認定などでも、強度の精神的または肉体的負荷を与える事象ということで、一定時間以上の時間外勤務をした場合にはそのようなものに該当するということも挙げられておりますので、やはり長時間労働が影響に悪影響を及ぼすおそれがあるところについては、そこは我々も認識してございますので、引き続き職員の健康管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 公務員も議員もそうですけれども、通常のときはやはり健康管理をして休みも取らなければいけないけれども、緊急事態のときはそうはいきません。地震災害や台風災害があったときは不眠不休で頑張らないと市民を救えませんから、そのようなときは覚悟してやりますけれども、通常の場合はやはりやむを得ないとき以外は、過度な長時間残業などを是正し、元気で健康に働く職場づくりを望みますが、そのことについて御意見をいただきたいです。

○主査（岩井雅夫君） 総務部長。

○総務部長 長時間労働と心身の健康の影響の関係は、可能性があるということは、重ねて申しますけれども、十分認識しているところです。これまで全庁一斉定時退庁日といった取組や、月2回の完全消灯日の実施、あるいは幹部が集まる局部長会議において、各局の時間外勤務の状況を共有するといった取組を行っておりますとともに、組織内での業務の平準化や、所属間で柔軟な職員対応を行ったり、そういったことで特定の職員に過度な時間外勤務の集中が続くことのないように取り組んでいます。

また、人員には限りがございますので、業務の見直しや、職員の再配置を行うこと、あるいは必要な部門には職員の増員を行うことなどによりまして、引き続き庁内の業務の実態を適切に把握した上で、職員の負担軽減、健康維持に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 答弁いただきました。やはり総務局長はほかの局長と違って、職員を本当にしっかりと管理もしなければいけないし、守らなければいけない立場だと思います。公務員ですから、任命権者の言うことは何でも聞かなければいけないのかもしれないけれども、職員に不利益があったり何かするときには、体を張って職員のために頑張るぐらいの気概は持っていていただきたいです。なかなか本当にやってしまうと大変ですけれども、人は石垣、人は城ですから、よろしくお願いします。

委員長、最後に、財政局の質問中、米30キロ1万7,000円というところを米3キロと間違つて発言しまして、30キロに訂正させていただきます。

以上で終わります。

○主査（岩井雅夫君） ほかに質疑等がなければ、以上で総務局所管の審査を終わります。
総務局の方々は御退室願います。
御苦労さまでございました。

[総務局退室]

指摘要事項の協議

○主査（岩井雅夫君） それでは、財政局及び総務局所管について、指摘要事項の有無、また、ある場合は、その項目について、御意見をお願いいたします。

なお、1分科会当たりの提案件数は原則2件までとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、仮に発言がお一人であっても、内容がふさわしく、反対する意見がなければ、指摘要事項とすることは可能とされておりますので、このことを御理解の上、御協議いただきたいと思います。

それでは、財政局及び総務局所管について、指摘要事項の有無、また、ある場合は、その項目について御意見をお願いいたします。野本委員。

○委員（野本信正君） 財政局ですけれども、やはり財源の配分ということで、市民が今、物価高騰で大変厳しい生活をしておりますので、物価高騰対策に重点を置くようにお願いしたいと思います。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 大体、財政の健全性のことが結構項目に出るが多いようですけれども、このパターンだと、それでいいのかという気持ちもあります。ただ、財政の健全性を取り上げたいのですけれども、少しニュアンスが、もちろん歳入の確保も大事ですけれども、基金に頼れない状態になってきたので、そういったニュアンスでしっかりとそれでも健全性を守っていきましょうと言う必要があるのかと、財源なくしてうんたらという話もありましたので、しっかりと守っていただきたいと思いました。

以上です。

○主査（岩井雅夫君） ほかに。（「正副一任」と呼ぶ者あり）

今、正副一任と言われましたので、それではただいまの御意見を踏まえて、正副主査において、財政局・総務局所管の指摘要事項の案文を作成させていただき、9月26日木曜日の本会議散会後に開催される分科会におきまして、御検討をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、9月22日月曜日の10時より、総務分科会を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後4時5分散会